

産業生活常任委員会
予算・決算常任委員会産業生活分科会

(平成24年9月12日)

山本里香委員長

おはようございます。

本日より、産業生活常任委員会及び予算・決算常任委員会産業生活分科会を開催させていただきます。よろしくお願いいたします。

平成24年8月28日に実施をいたしました委員会別の議案聴取会におきまして、各議案については執行部から既に説明をいただいております。本日はそのときに請求のありました追加資料の説明を執行部よりしていただいで、その後質疑に入ります。その方法でお願いいたします。

なお、予算常任委員会正副委員長から決算常任委員会正副委員長に対して、平成24年8月27日の予算常任委員会で所管事務調査を実施した補助金・負担金について決算審査の中で取り上げていただきたいとの申し入れがありました。決算常任委員会正副委員長より各分科会の正副分科会長、私たちに対してその旨が報告をされたところです。

つきましては、予算審査に当たって、理事者から決算審査資料として既に配付されております、この大きいものですが、補助金・負担金見直し一覧表を踏まえていただいで本日からの審査をさせていただきたいと思っておりますので、皆さんの中でそのようにご理解をいただきたいと思っております。

本来であれば、常任委員会開催中に実施する所管事務調査について皆さんにお諮りして始めるところなのですが、今回のこの期間の中で、付託議案のほかに協議会を3件、執行部より依頼されております。3件の内容は、市民文化部より住居表示に関する条例の一部改正について、それから、商工農水部より財団法人日本万国博オーストラリア記念館について、そして、同じく商工農水部より学校給食等地産地消推進事業についてというこの3件の協議会を依頼されておりますので、それを進めてまいりたいと思っております。加えて、有害鳥獣についての所管事務調査において再度資料の請求があり、そのことの確認のための調査を実施することとなっておりますので大変内容が濃くなっております。

今回、有害鳥獣についての積み残しがありますので、所管事務調査は有害鳥獣についてのみとしたいと思っておりますけれども、皆様よろしいでしょうか。

(異議なし)

山本里香委員長

それでは、もし所管事務調査についていろいろ皆さんからご意見がありましたら、今定例月議会が終わった後の休会中の所管事務調査ということでまたご意見をいただきたいと思います。後にご意見をいただきたいと思います。

議案第73号 平成23年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

一般会計

歳出第9款 消防費

第1項 消防費

第1目 常備消防費

第2目 非常備消防費

第3目 消防施設費

山本里香委員長

それではまず、決算常任委員会産業生活分科会の消防本部所管部分で始めていきたいと思います。議案第73号平成23年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目、第2目、第3目についての追加資料の説明をしていただきたいと思いますが、冒頭に消防長よりお言葉をください。

川北消防長

おはようございます。

本議会につきましては、先ほど委員長からお話ございましたように、決算議案が1件、それと動産取得が3件、それと条例改正案を1件提案させていただいております。

まず決算のほうでございますが、28日にご説明させていただきまして、そのときにご要請いただきました資料につきまして3点用意させていただいております。一つは、救急車の適正利用に関する調査結果ということ、それともう一つは患者等の搬送業者、いわゆる民間の救急業者の件ですが、これの資料、それに、朝日川越2町の消防事務委託の負担割合ということで3点用意しております。お手元に配付させていただいておりますのと、それともう一点、カラーでございますが、パンフレットみたいなもの、救急車の適正利用と

いうものも配付させていただいておりますので、これに基づきましてそれぞれ担当のほうからご説明させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

太田消防救急課救急救命室長

おはようございます。救急救命室長の太田でございます。よろしくお願ひします。

それでは、議案聴取会におきまして伊藤元委員から要請のありました、救急車の適正利用に関する調査結果についてご説明させていただきます。決算常任委員会産業生活分科会追加資料の1ページをごらんください。

今回の調査目的につきましては、救急需要が増加する中、傷病者の約6割が軽症者であるということから、救急車の利用実態を医学的な見地から検証し、適正な利用業務を推進する上での参考とするために、平成21年12月1日から平成22年6月30日までの7カ月間調査を行いました。

3番にあります調査方法としましては、救急隊員が通報内容や傷病者の状況等から不適切な利用と判断した事例を抽出しまして、地域のメディカルコントロール協議会の救急担当医師であります市立四日市病院、県立総合医療センター、四日市社会保険病院、菰野厚生病院の先生方により検証していただきました。

4番としまして、その結果をこちらのほうに示させてもらっております。調査結果を見ていただきますと、調査期間中の出動件数は7444件で、(1)の救急隊員が不適切な利用として判断した件数は153件、これは救急出動件数の2.1%でありました。また、(2)にあります救急担当医師が不適切な利用と判断した件数、これは救急出動件数の135件ということで1.8%でありました。このことから、救急隊員が不適切と判断した件数のうち18件につきましては、救急担当医師より救急車の利用は適正または仕方がないということで判断されました。

5番のまとめといたしまして、今回の結果から、救急隊員及び医師の双方が救急車の不適切な利用と判断した件数は135件で調査対象件数の1.8%と少数ではありますが、救急車の不適切な利用と判断できる事案があることから、引き続き、救急車の適正な利用について啓発を行っていきます。

また、参考といたしまして、平成22年中と平成23年中の傷病程度別搬送人員の表を記載させていただきました。

皆様のお手元には、救急車の適正利用の啓発として作成しましたチラシを配付させてい

ただいております。

続きまして、荒木美幸委員から要請のありました民間救急についてご説明させていただきます。資料の2ページをごらんください。民間救急とは、病院間の転院や入退院、通院などの緊急性のない患者の搬送を行う民間の搬送事業者をいいます。患者等搬送事業者が民間救急事業者とも言われております。消防本部では、皆様が安心して利用していただくために患者等搬送事業に対する指導及び認定に関する要綱を定めまして、一定の要件を満たした民間の搬送事業者を患者等搬送事業者として認定しております。

この患者等搬送事業者が行うことができる対象事業者といたしましては、資料の2番にあります(1)から(4)のいずれかの運輸局の許可が必要となります。また、患者等搬送事業者の認定要件につきましては、事業者からの申請に基づきまして、資料3番にあります(1)から(5)の要件が必要となっております。

これらの要件を満たしました事業者に対しまして審査を行い、患者等搬送業者と認定し、認定証及び、今回資料に掲載しました、患者等搬送用自動車認定マーク、また、患者等搬送事業者認定マークを交付しております。現在、消防本部が認定しております業者としましては、福祉タクシーアイ・ケア1社となっております。なお、この患者等搬送事業者については消防本部のホームページにも記載しております。

参考資料としまして3ページを見ていただきますと、福祉タクシーアイ・ケアの営業実績、また料金等、その他としましては、介護保険の利用、また、四日市市重度障害者タクシー乗車券の利用等について記載させていただきました。

私からの説明は以上となります。

森総務課長

総務課長の森でございます。私のほうは、森智広議員のほうから朝日川越2町の消防事務の受託費の負担割合についての資料の請求がございましたので、資料4ページに基づいて説明をさせていただきます。資料をごらんいただきたいと思います。

まず事務委託の範囲でございますけれども、この消防事務の受託につきましては、平成5年3月から両町の消防に関する事務を受託しておりますけれども、記載させていただいたとおり、消防団に関する事務、消防水利、水防に関する事務、そして、消防救急無線設備の整備及び管理事務に関するものを除いております。これは朝日町と川越町、そして、四日市市との間におけます消防事務の委託に関する規約の中でうたわれております。

2番の経費の負担について説明をさせていただきます。(1)に平成23年度の決算状況について記載させていただきました。常備消防費30億945万895円に対しまして、両町から消防事務受託費として負担いただいている費用は2億4983万9335円、負担割合は8.3%となっております。

(2)に受託費の求め方について記載させていただきました。まず表のほうでございますけれども、人件費と朝日川越分署の施設、それから、車両の取得、維持管理につきましては両町に全額負担していただいております。それから、消防本部の行う事業のうち、両町にも共通経費として求めるべきものは8%の割合で負担していただいております。

表の下でございます。(3)といたしまして、先ほど説明申し上げました受託費についてももう少し詳しく書かせていただきました。平成23年度決算額2億4983万9335円の内訳でございますが、人件費に関する経費として2億3459万6987円。内容につきましては、両町要員の消防職員数25名の人件費、旅費、そして、在職した期間の退職手当でございます。朝日川越両町の施設と車両の維持管理費につきましては974万7770円でございます。共通経費549万4578円の内容につきましては、救急救命士の負担金、それから、消防通信指令事務協議会の負担金、県消防長会の負担金等でございます。

3に参考といたしまして、平成23年度の2町の負担割合について記載させていただきました。これは2町の間で協議をしたものでございます。朝日町につきましては39.483%、川越町は60.517%、およそ4対6の割合でございます。算定につきましては、国勢調査の人口割50%、基準財政需要額の割合50%で行っております。

説明は以上でございます。

山本里香委員長

説明はお聞き及びのとおりです。ご質疑がございましたら、発言願います。

伊藤 元委員

おはようございます。よろしく申し上げます。

前回資料請求したこともありまして、少しお尋ねをさせていただきます。救急車の適正利用についての調査資料、ありがとうございました。救急車利用ということ、これ、決算の資料を見ると、年々とやっぱりふえてきておるわけですね。この中で、軽い病気だけでもついつい救急車を呼んでしまうということで、必要性という問題がどこまでということ

がよう言われとるかなと思っております。これについてやっぱり本当に必要な人に救急車が行くようにする努力をしてかなあかんのかなと思っておりますもんで、この辺をちょっとお聞かせいただいたわけです。

この中で、資料の調査結果、4番のところ、救急隊員が不適切利用として判断した件数153件、そして、上のうち医師が不適切利用として判断したのが135件。これ、この中からこれを引くということですよ。それでいいね。135件が利用に対してあんまり適当ではなかったということによろしいわけですね。これをやっぱり未然に防いでいく方策を練ってかなあかんのかなと思います。今のところはまだそれほどでもないかもわからんけれども、やっぱりデータから見るとふえておるということですから、やはりこれはもう何とかしてかなあかん。

たしか、私、この間東京消防庁のほうへ視察に行って話を聞いてきたんですけども、東京消防庁のほうでは、救急相談センター#7119ってこういうやつをやとって、事故とか病気が発生したときにここへ連絡して、本当に救急車が要るのか、自分らでまち医者へ行って対処してもらおうのかというのを電話で相談を受けて判断するというシステムがあります。こういったものをやっぱり取り入れていったらどうかなと思うんですね。

それで、たしか四日市でも以前やっておったかな、やってなかったかな。県のほうでやとったんやったかな。県のほうやな。それで、県のほうでやとったっていうんやけども、割と市民の人たちがそこら辺の認識が少ないので、もしそれを有効活用していくんなら、やっぱりしっかりとこうやってアピールしてかなあかんと思うし、そこら辺があんまりうまいこと機能せんのやったら、市独自でひとつ考えていくということもどうなんかなと思っております、この際ですけれどもちょっとお話をしたいなと思いました。そんなことなんですけれども、いかがでしょうか。

太田消防救急課救急救命室長

救急救命室長の太田でございます。私のほうからご説明させていただきます。

救急車の適正利用ということで7カ月間調査をしまして、件数的には1.8%という件数が出ておりました、1.8%が不適切な利用というふうに救急隊のほうで判断させていただきました。その中で、委員の言われましたように、救急相談センターという部分も、今、ホームページなんかで調べることができますので、いろいろ参考にはさせていただきます。

まず、きょう皆様のお手元のほうにお渡ししましたチラシの裏面を見ていただきますと、どうしても表面というのはこれぐらい救急車というのは書いてあるんですけども、裏面のほうにやっぱり本当に呼んでほしいという病状のほうを上にかかせていただきまして、下のほうには、まずかかりつけ医を持っていただきたい。それと、応急診療所もございませので、そちらのほうを利用していただきたいと。

先ほど委員のほうから言われたのが、三重県救急医療情報センターの電話での病院の案内を県が今やっているというもので、それに関しましては、平成23年に関しましては7700件ばかりの問い合わせがありました。あと、子供の場合ですと#8000というのも県のほうでやられておりますので、まずはこういうのを救急講習、また出前講座なんかで、利用していただくように、そして、救急車の適正利用ということで啓発を進めていきたいと考えております。以上です。

伊藤 元委員

ありがとうございます。本当にまだ市内ではさほどというパーセンテージかもわからんけども、やっぱりふえ続けるとという傾向がありますから、必ずその辺は対処してかなあかなと考えるので、ぜひよろしく願いしたい。

県でやっとなるほうの認知がまだどうなんやろうという思いがあります。ぜひしっかりと広報して行ってほしいなと。

聞いてくると、この#7119というの、東京都民の中では結構広がっとなるというか、実際に指令室のほうにも入らせてもらって見ておりましたときに、やっぱりそこへしっかりと電話がかかってくる。医師もそこで常備について、ややこしい話やとその医師が電話対応するって、結構踏み込んだ中身まで対応されていますので、都民にとってもかなり信頼性の高いシステムになっとなるようでした。ぜひその辺勉強していただいて、まだ今後の先の話になるんかわからんけども、でも、必要な人に救急車が出はからっとなって当たらんかったということのないようにぜひ頑張っって努めていただきたいと思います。そういうことで一応お願いをしときます。以上です。

山本里香委員長

ほかに。

荒木美幸委員

今、伊藤元委員が質問してくださいましたので非常に質問がしやすいのですが。同じような資料を持っていましたので。

まず、今、軽症者が6割という話の中で、以前、私どもの藤原まゆみ前議員が一般質問の中で救急車のコストの件で質問したことがあったと思うんですが、そのときに、たしか1台出動するのに5万8000円の経費がかかるといったようなご回答をいただいていると思うんですね。そういったことから、その軽症者をこれからどのようにしていくのかというので、今、伊藤元委員がおっしゃったようなそういう仕組みももちろんいいかと思いません。ただ、東京消防庁のほうもすごく経費がかかっているというのはどうもお聞きをしております。でも、長い目を見たときに有効なのかなとも思えます。

それから、私も資料を請求しましたがけれども、民間救急車という考え方ですね。これはもちろんお金はかかるんですけども、東京のほうでは認知度が随分高まっていて、業者も何社かあって有効に活動しているというのを聞いたことがあります。もちろんサイレンを鳴らせないとかいろいろな制約はあるわけですけども、救急車を呼ぶほどでもないなと思った方が、でも、救急車のほうが安全だからということで、お金を払ってでも、看護師さんが乗っていたりとか、安全性のある救急車に乗り込みたいという気持ちはやはり発生するんじゃないかなと思うんです。

四日市としての民間救急車に関する考え方といいますか、今後どのようなというような、もしお考えがありましたら、お知らせいただきたいなと思いますが、よろしく願います。

太田消防救急課救急救命室長

救急救命室長の太田でございます。荒木委員からのご質問のことで、患者搬送、民間救急に関しまして、現在、資料のほうでも出させていただきましたように、1件という業者ということです。やはり適正利用ということで、緊急性がない場合は民間救急を利用していただくというのが、これはすごく重要なことだと考えております。

ですので、今回ホームページのほうにも民間救急業者さんを認定しましたという形で、アイ・ケアさんという事業者さんを書かせていただきました。今後、ホームページを見ていただくことによって、やはり民間救急の申請をしていただいている人のほうがまた広報していただくというのも一つの方法ですし、先ほど言いましたように、適正利用という部

分を私どもが広報する場としましては、救命講習なり出前講座なり、そういうイベントごとなんかで、やはり民間救急は費用がかかるという部分があるんですけども、そういう部分で利用していただくような普及もしていきたいと考えております。以上です。

荒木美幸委員

1点教えてください。ホームページに公開されたのはいつですか。すみません、認識がなかったもので。

太田消防救急課救急救命室長

このアイ・ケアさんが申請に来られたのが、資料の3ページのほうに書かせてもらったんですけども、平成24年7月12日に認定をさせていただきました。そこで、患者搬送等という部分で、今までは正直、1件もありませんでしたもので掲載はなかったんですけども、これを機会にやはり掲載させていただこうということで、平成24年7月12日に出ましたもので、その後に掲載する運びとなりました。以上です。

荒木美幸委員

ありがとうございました。実はこのお仕事をなさっていらっしゃる方と直接お話をする機会がありまして、ご相談もいただいたんですね。その方は看護師さんでいらっしゃいまして、今、このアイ・ケアさんの車に乗りながら搬送しているということで。お試し期間ということで、実は無料でボランティアで今はやっていらっしゃるようなんです。そうしましたら、地域から、看護師さんが車に乗っているということですのでごく評判になって。ただ、いつまでもボランティアでやるわけにいかないの、限定でお試し期間だけれども、それが過ぎたらお断りしなきゃいけないので心苦しいという思いをお話しされていた。

それから、いろいろお話をお聞きしたんですが、やはり物すごく志があって、経費節約のことも含めて、また、看護師が救急車に乗ってあげて寄り添ってあげるということもすごく大事なことやという物すごい大きな志を持ってやってらっしゃるので、応援してあげたいなという気持ちに個人的になりまして、今回この資料もいただいたんですけども、今ご返答いただきましたので。

一つ悩みは、やはりなかなか認知度が低くて、全然知られてないというのがすごくあ

たようで、この後この仕事を続けていけるんだろうかどうかといったような悩みも聞かれましたので、またその辺のフォローアップなどもしていただければと思いますので、よろしくをお願いします。ありがとうございます。以上です。

山本里香委員長

ほかに。

森 智広委員

すいません、伊藤委員の資料、救急車の適正利用に関する資料なんですけれども、まず軽症者が6割ということが表示されています。基本的にはそういうことなんですけれども、軽症者自体は呼んでも別に悪くはないということですかね。そんなら、不適切利用が悪いというか、余り適切じゃない。軽症者に関しては別に呼んでも問題ないという認識でよろしいんですか。

太田消防救急課救急救命室長

救急救命室長の太田でございます。

こちらのほうにつけさせていただいています参考資料の中で軽症という部分なんですけれども、これは病院で診察をしていただきまして、通院になりますと軽症というふうなことになります。ですので、緊急性があって治療されて、もうきょうは帰っていいよとなりますと、ここの統計上には軽症という形で出てきます。どうしても軽症イコール不適切というふうに見られがちなんですけれども、消防本部としましては軽症イコール不適切ではありませんよ、この数字だけを見ていただいて不適切というふうなことではありませんよという説明もしております。

本当に不適切な利用といたしますと、今回調査しまして、実際にタクシーを呼んだんですけどもなかなか来てくれないから救急車を呼んだという、そういう実態というのがありまして、そういうものは不適切な利用としてこの135件の中に入れられてもっております。ですので、軽症は呼んではいけないということではありません。

森 智広委員

そうすると、すいません、まとめの下の平成22年、平成23年で、不適切に当たるものと

というのは、どのカテゴリーというか、区分の中に入っているんですか。その他ですかね。

太田消防救急課救急救命室長

救急救命室長の太田でございます。

この表の中でいきますと、不適切な利用という部分で135件あるんですけども、実際に135件全てが病院へ搬送したかという部分では、不搬送というのもあります。実際に搬送しないという部分もあります。ですので、搬送した中でいきますと、軽症という部分がやっぱり不適切な部分に入ってきますので、この数字が全て軽症だから不適切だという部分じゃないんですけども、不適切な方は、実際に病院にかかっていますと軽症というふうになります。

森 智広委員

すいません、これは参考までにですけども、不適切利用者の常習者というのは特定されているんですか。おるのかどうかというのがありますけど。オオカミと羊飼いで行かんわけにはいかないんですけども、そういう状況がわかれば教えてください。

太田消防救急課救急救命室長

救急救命室長の太田でございます。

常習の方というのはゼロではありません。実際に何回も呼ばれるということがあるんですけども、その方の対応としましては、やはりお酒を飲まれている方とか、精神的な病をお持ちの方がおられますので、消防本部と、また福祉部、保健所、警察が絡む場合もあるんですけども、そういうところで連携いたしまして、そういう実態がやっぱり多いということで、病院も入っていただきまして会議を持ちまして、実際に自宅を訪問させていただきまして、お話をさせていただく。それによって件数が減ったという実績も実際ありますので、現在としましては常習の方はゼロではないんですけども、そういう対応をさせていただいております。以上です。

森 智広委員

すいません、あと2点簡単に質問させてもらいますけれども、2ページ目の先ほど荒木委員が質問した中で、まだ1社ということですけども、これは1社しかいないのか、1

社にしているのかというところでは、これは何社でも参入の余地はあるということですか。

太田消防救急課救急救命室長

救急救命室長の太田でございます。

これに関しましては、資料の中でも説明させていただきましたように、ここに申請できる対象事業者は運輸局の許可が必要になってきますので、2番の(1)から(4)までの一つが必須条件となってきます。また、3番としましては、抜粋なんですけれども、この(1)から(5)の認定要件が必要になってきますので、これに該当しておる業者でありましたら申請いただいても全然。うちのほうは申請していただきまして、そして、検査をして認定するという形になりますので、今後やはりこういうものがふえていくというふうに進んでいったらいいかなと思っております。以上です。

森 智広委員

ありがとうございます。最後ですけれども、4ページの私が請求した資料なんですけれども、事務負担割合の共通経費で8%とあります。実際、実務的に四日市市と朝日町、川越町で協力関係はあると思うんですけれども、四日市市の消防本部の方が朝日町、川越町に行くケース、逆に朝日町、川越町の方が四日市市に来るケースという、実際の負担というのは四日市市でどうなんですか。その辺どうなっていますか。

森総務課長

総務課長の森でございます。平成23年度の例えば救急出動件数について数を説明させていただきたいなと思います。四日市市から朝日川越分署の管内に救急出動した件数は245件ございました。逆に朝日川越分署から四日市管内へ救急出動した件数は371件。差し引きますと、朝日川越の2町から126件四日市市のほうに来ていただいていると、そういう実態がございました。

森 智広委員

世話になっているということによろしいですね。わかりました。ありがとうございます。以上です。

小林博次委員

救急車の関連で、僕も長いこと議員をさせてもらって、40年前から同じ問題が繰り返して出てくるわけやな。だんだんひどくなってくるんやけど。問題は、例えば救急車で運んでもらうと、病院、受け入れ側の優先順位が早い。かなり重くても、誰かに乗せてもらわずと待たないといけない。だから、そういう問題なんかを病院ときちと打ち合わせして、救急車であってもなかつても対応できるように仕組みをつくらんとまずいと思っておるのやけど、そういう話というのはあるんでしょかね。

太田消防救急課救急救命室長

救急救命室長の太田でございます。

委員の言われましたように、救急車で軽症の方が行くんですけども、やはりその方に関しましては病院側としましても待っていただくというふうに言うておりますので、重症な方がおられたら、そちらの方を先に診察するというふうに対応しております。以上です。

小林博次委員

その辺に見解の相違があるんやけど、見た目で、きちと診てみやんとどこが悪いのか、どのくらい悪いのかがわからんわけやな。軽症やっていうけど、ほんとに軽症なんか判定がしにくいところがあって、救急車がどうしても優先されている。だから、これが救急車しかあかんという一番大きな要因になっているというふうに僕は思っているんやけど、やっぱりそういうところを病院と話をして対応すべきではないのかなというのが一つね。

それからもう一つは、今、タクシーが、勤務条件が厳しくチェックされることになって、ここ2年ぐらい少ない。配車が、車が少ない。車があっても運転手がない。そこへ東芝なんか稼働し始めたから、もう5時台やったらタクシーなんか呼んでも全然来やへん。そうすると、不安やったらどこへ電話すると思いませんか。やっぱり救急車になると思うよ。だから、電話してくんなというほうが無理で。そうすると、タクシーの会社に協力を求めて、荒木さんが質問しとったみたいな福祉タクシー、こういうものが配車されるということで取り組んでいかないとまずいと思うよな。その場合、消防車と同じようにサイレン鳴らして走れるように特区制度でシステム改革をしないと、なかなか思うような対応ができないんじゃないかと。

例えば欧米に行くとわかりますけれども、すぐ飛んでくるのは有料の高いやつ。公のやつはぼろぼろの車でゆっくりしている。これ、ただ。何がいいのか悪いのかちょっと私、それについてはわかりませんが、だから、少なくとも、例えばかなり重症やと思う人は無料でも結構やけど、軽症だよというのは有料化するようなこともあわせて検討してもらわんとあかんのと違うかな。

ただ、さっき言ったみたいに、タクシーは5時台は全くないよと。年末なんか、朝まで若いのが近鉄駅前までタクシー待っとるけど、朝まで待たって車がないので来ません。これが現実なんやぞという中では、いくら体悪いで電話してって言ったって、タクシーが来ない。ないんやから。それじゃあかんのね。何か手を打たんとあかんと思うんやけど。というところが今日的な課題になってるのと違うやろか。その辺は何か次の一手ということで相談したことあるんでしょかね。

問題は前から有料化の問題も出とったと思うね。新しく福祉タクシーのようなそういう参入もあったと思うわね。例えば救急車なんかでも、それぞれの病院が持ったり、介護施設なんかは車持っとるわけや。運転手もおるわけやな。だから、やり方によってうまく活用できる条件をつくっていくことができやんことないと思うんやけど、そのあたり相談しておるのかね。

太田消防救急課救急救命室長

救急救命室長の太田です。

委員のまず1点目の軽症患者、病院での順番ということですが、救急隊が、先ほど説明を少しさせていただきました四日市地域メディカルコントロール協議会というのがありまして、そちらのほうで検証委員会を実際にやっております、救急の事案につきまして、この事案については実際、救急隊はこういうふうに活動したけれども、病院の先生、救急担当医師側から見てどうだったかというふうなそういう委員会も毎月1回、この4つの病院を持ち回りでやっております。その中で、やはり病院側からのご指摘もありますし、救急隊員側からの、実際に医学的な部分でわからない部分を検証していただいたり、やりとりしていただいたりという部分がありますので、そのような場で救急につきまして、搬送後の対応につきましてまた検討していきたいなと考えております。

2点目につきまして、私どもとしましては、委員がおっしゃられましたように、タクシーが今、なかなかいないという状況をお聞きしまして、荒木美幸委員からありました民

間救急という部分で、1社という部分なんですけれども、この件数をやっぱりたくさんふやしていきたいというふうな形で推進していくというのでも検討していきたいなと考えております。以上です。

小林博次委員

どうするのって。

太田消防救急課救急救命室長

認定業者の数をふやしていくと。そうすると、病院に行きたいが、タクシーがないとき、こういうものを利用していただくと。緊急性がないという部分で、今は普通のタクシーがなかなか来ないという場合なんかですと、こういう認定業者さんのタクシーも利用できるように、広く利用していただくような形で推進していきたいなと考えております。以上です。

山本里香委員長

よろしいですか。

後藤理事兼副消防長

委員からは、救急車の有料化も考えたらどうかというご意見をいただきました。これにつきましてはヨーロッパとかアメリカでは有料救急車というのがございまして、言われたとおり、有料のほうは早く来られて、公共のものは少し遅い。30分ぐらいかかるというふうなことも耳にしております。

日本でも救急業務の有料化は、全国消防長会救急委員会というのがございまして、その中で議論はされております。しかし、今の日本の段階で、日本では救急車を有料にすると、一つは福祉的な立場がございまして、実際に救急車を利用したいけれどもお金がかかるので遠慮するという問題が1点ございます。それからもう一点は、逆に金さえ払えば早く病院で診てもらえるんやということで、逆にお金を持っている方が優先的に使ってしまうと。そういうふうなこともあって、議論が今されるところで、結論には至っていないということで、今、有料救急車につきましては現在議論中ということで、四日市でもまだ議論が成熟していないというのが現状でございます。以上です。

小林博次委員

最初に民間の福祉タクシーのようなものをふやすという答弁があったんやけど、じゃ、具体的にどういう人たちのどういう車をいつごろまでに何台ふやせば事足りるのか、どう考えて答弁いただいたんですかね。一般論で答弁してもらったのはわかるんやけど、その答弁聞いても、1年たってまた同じこと聞かなあかんと思うので、その気があるんなら、どれぐらいでどうやるかというところまで出してもらいたい。意地悪いような質問やけど、この問題はそこまで行かんと進まんのやろな。

川北消防長

すいません、現状の救急搬送の状況が、委員ご承知のとおり、年々増加をしております。今現在、年間1万4000件です。この中で、現状10台の救急車に対応しております、平均いたしますと1台1300件から1400件ということですので、ほぼ限界に近い状況にあるのかなとは思っております。ただ、これも各署によってはかなりの差がございますので、その辺はこれから運用のほうでうまく図っていきたいと思っております。

ただ、これもやはり限界がありますので、その段階で、じゃ、救急隊をふやすのか、あるいは先ほど来の民間の事業者の方にある程度協力をいただくのか。この辺につきましては、私どもでも、東京とか大阪なんかを見ましても、東京なんかでは160の事業所がありますし、まあ、人口が比較にならんですけれども、名古屋でも13事業所がそれぞれやっていますので、できればそういう方面で何とか協力もいただけんかなと思っております。

したがいまして、いつまでに幾つふやすということではなしに、そういう方法もPRをさせていただきたいという意味で今、救急救命室長はご答弁させていただきましたので、申しわけないんですが、来年まで幾つと言われますと、私ども、正直、自信はございません。ただ、このままでは救急体制、いつかは非常にご迷惑をかけることになりますので、そういう方向もあわせてやっていきたいと思っております。以上です。

小林博次委員

ここからは要望になるけれども、それぞれの民間の病院も救急車を持っている。それから、福祉施設、介護だとか全部車を持っているよね。そういうものに協力を求めてネット

ワークシステムをつくれれば、少し楽になるんじゃないのかなと。

それから、さっき言われたように、民間参入を具体的に呼びかけてやってかないと、来るのを待ったらいつになるかわからへんから、そういう意味でせめて何か要綱をつかって呼びかけて、支援制度もつくってやらんと、そう簡単にはいかんと思うよ。例えば車買って、2人乗車で24時間やと、1日ならええけど、2日目、3日目なんてそんなのできっこないんで。だから、できないのにやらないかって言ったって難しいから、やっぱり一定の支援システムもつくって対応して、やがて有料化をきちっとしていく。こんなことで対応してもらおうとありがたいなと。これは要望です。終わり。

川北消防長

支援制度も確かにそういうことをお願いする場合必要になってくると思います。ただ、この資料にも書かせていただいたんですが、現在の民間の場合ですと、介護保険の利用につきましては、その事業所が介護保険施設の事業をやっていないものですから該当しないんですが、福祉タクシーの乗車券の利用はできますので、そういった面で、消防本部ということではなしに、福祉部あるいは健康部も巻き込んでそういう議論を進めていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

山本里香委員長

ほかに。

伊藤 元委員

すいません、ちょっと関連してなんですけれども、小林委員さんからもお話ありましたけれども、救急の受け入れ病院との協議をこれから積極的にやっていってもらうというようなお話やったかなと思うんやけど、そうすると、今まではどんぐらいでそういう協議、例えばたらい回しの問題とか、まあ、たらい回しと言うと言葉悪いけれども、受け入れ態勢の問題、救急が入るととなかなかすぐ受け入れてくれない。そうすると、ほかの病院を当たらないといけない。そうすると、少しの時間待たらないといけないということであちこち当たっていただかないといけなくて大概苦労しますよね。

そういうことの問題とか、それから、これ、病院側と話せなあかんことなんやけど、小林委員が言われたように、救急車で行くとやっぱり受け入れが早い。個人で行くと非常に

遅い。私も、あれ、胆石やったかな、あんとときに腹が急に痛くなって、それで、娘に乗せてもらって三重県立総合医療センターに行ったんですよ。そしたら、ちょっと待ってって。これ、書いてって、それからしばらく、もう痛くて痛くてしょうがないんですけど、待たされる。それで、その間に横から救急搬送がびゅーっと入っていく。これ見ると、どうしてもやっぱり呼びたくなるわ。

ですから、やっぱりそういう部分、受け付けのところでひとつトリアージをしっかりとできるような体制を病院側に置いてもらいたいわ。そういう協議をやっぱりやらしてもらっていると私ら思ってたんですけども、どうも少ないみたいやもんで、ぜひこの際に私からも強く要望させていただきますが、早いところ積極的に解消できるようにしてほしいと思います。

それともう一つ、三重県救急医療情報センターの県のやっとなるサービスなんやけれども、対応ってこれ、誰がされておるのかご存じですか。

太田消防救急課救急救命室長

救急救命室長の太田です。

平成23年10月1日から県のほうのコールセンターという形でやられている部分だと思っておりますけれども、こちらのほうにおきましては、まず津市の消防本部のOBの方がおられるというのを聞いておりますし、あとは、一般の方を募集しまして、そして、対応の講習会というか、勉強会をして、そして、電話対応をやっていただいているというふうに聞いております。以上です。

伊藤 元委員

その辺やろうなというふうに思ったんですよ。それでまたもう一歩行けば、医師会の方の協力も得ながらやっとなるのかなと思ったんですけども、ちょっとそれでは市民からの信頼度というもんを考えるとちょっと薄いんじゃないかな。先ほども言いましたが、東京消防庁のやっとなるやつ、救急相談通信員さんていうのがまず最初電話を受けるんですけども、踏み込んだところで、看護師さんが常駐しています。そしてまた、救急相談員、お医者さんですね、この人も常駐しています。そういう充実したサービスをすることによって、市民の人の信頼度が増しますから、そういうものが生きてくると思うんですよ。

ですから、やっぱりどうせするんやったらそこまでして、それでそういうことに備えて

いくという対応が望まれるんかなって感じましたので、ぜひその辺も一遍検証して。県のほうの所管しとることかもわかりませんが、やっぱり大きな市ですから、その辺ひとつしっかりと話をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

後藤理事兼副消防長

三重県救急医療情報センターのほうに、今おっしゃられました救急相談員、看護師を置くと、やっぱり県レベルでやるほうが効率がいいわけですね。1000万人の東京消防庁と180万人の県民、四日市市ですと31万人なんですけれども、雇うと、どうしても24時間そういう対応しなくてはいけないということになりますとやはり費用も相当かかってまいります、こちら辺については県のほうに十分要望して、私どもも、これは県が所管しとるんですけれども、どちらかという健康福祉部、そっちのほうへちょっと要望してまいりたいと考えております。以上です。

山本里香委員長

ほかにご質疑ありませんか。

加納康樹委員

すいません。細かいところなんですけれども、ちょっとだけ教えてほしいんですが、きょうこのチラシをいただきまして、読んでみると、表面のところ、平成23年中に1万3567件の救急出動がありというふうにお示しをいただいているんですが、この数字の累積を教えてほしくて。私たちが以前にもらっている委員会資料の119番通報の受け付けの数字、受け付けと出動なので違うんだろうとは思いつつも、受け付けの何と何を足して、不出動が何ぼあって引いたらこれになるんですか。数字が全然くっつかないので、どの数字がこれになるのか教えてほしいんですけれども。

太田消防救急課救急救命室長

救急救命室長の太田です。

決算常任委員会資料の9ページになるんですけれども、よろしいでしょうか。1万3567件というのが救急の概要ということで、救急出動件数、救急車が実際に出た件数をこのチラシのほうに示させてもらっております。

続きまして4ページを見ていただきますと、119番受け付け取り扱い状況というので、これに関しましては、119番じゃなくて、加入電話とか駆け込みですね。実際消防署へ来て急病だから搬送してほしいというふうなそういう部分が入っていないという部分がありますので、この数字というのは若干変わっていております。以上です。

加納康樹委員

というと、受け付けの1万2939件不足駆け込みですか。

矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

委員のほうの119番通報受け付け取り扱い状況、4ページのほうでございます。ここである救急というのは、あくまでも119番がかかってきた中の救急に関する振り分けでございます。先ほど救急救命室長の太田のほうからの9ページの1万3567件の救急件数、これにつきましては実際に出動した件数、例えば加入電話で直接消防署へかかってきたり、駆け込みであったり、そういった形の数が出ておりません。実際に119番通報で救急の要請はありますけれども、それ以外にもいろいろな要件があって、あと、例えば救急車がたまたま現場を通り合わせたとかそういうものもあります。火災現場で、また救助現場で救助隊員のほうから救急要請とかそういった形も多くありますので、必ずしも119番全てが救急要請を含んでいるわけではありません。以上です。

山本里香委員長

ほかに。

荒木美幸委員

主要施策実績報告書の190ページにあります職員の資格研修なんですが、これは大型免許や救急救命士に係る研修費ということなんですが、その内訳というのはどんなものなんでしょうか。大型免許に係る経費と救急救命士の資格に係る経費ですね。恐れ入ります。

森総務課長

総務課長の森でございます。

消防本部が職員に取らせている資格についてのご質問だと思います。大型車両の免許のほか、整備士とか、小型クレーンの免許とか、それからもちろん委員がおっしゃったように救急救命士の資格とか、安全衛生管理者とか、いろいろな形の資格を取らせております。

荒木美幸委員

では、救急救命士は具体的に去年は何人ぐらい資格をお取りになったんでしょうか。

森総務課長

去年は5名の職員に資格を取らせました。

荒木美幸委員

一応、救急救命士さんというのは、最低1台に常時1人乗車させるという目標があるかと思うんですが、現実問題で足りているんでしょうか。

太田消防救急課救急救命室長

委員が言われましたように、救急車1台に必ず1名というのが目標でございますが、四日市消防本部としましては65名という数字を出せていただいております。現在、救急救命士の有資格者は59名となっております。以上です。

荒木美幸委員

それで機能しているかというか、足りているかといいますか、十分かということですが。

太田消防救急課救急救命室長

実は59名という人数なんですけれども、どうしても管理職なりで現場を離れている者がおりますので、実際に足りているかという、現在まだ全ての救急車に救命士が必ず乗っているという状況ではございません。現時点はまだ足りていないということになりますので、養成は継続的に進めていくという形です。以上です。

荒木美幸委員

ありがとうございます。この後議案に上がってきます、たしか高規格救急車というのは

その仕様になっている、救急救命士が作業というか、できるような構造になっている車だと思いますので、その辺はやはり予算的な措置もしていただきながら、救急救命士さんをしっかりと確保していくという方向で、決算を受けてまた来年度予算に向けていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。以上です。

山本里香委員長

ほかに。

加納康樹委員

すいません、さっき私、追加資料に絡んで質問したんですけども、もう追加資料じゃなくても何でもオーケーですか。

山本里香委員長

はい。

加納康樹委員

じゃあ、何でもいいんだったら、まだ続行していいですか。

山本里香委員長

追加資料以外のところで広がっていきます。今回、消防本部の平成23年度決算全体になりますが、ありますよね。

それでは、ここで休憩とりましょうか。

それでは、10分までの休憩をとりたいと思います。

10 : 57 休憩

11 : 10 再開

山本里香委員長

それでは、再開をいたします。

平成23年度の消防本部の決算全体についての質疑を続けたいと思います。

加納康樹委員

じゃ、すみません、決算ということで、項1項消防費の第1日常備消防費に絡んで確認をさせていただくんですが、きのうの中森議員の一般質問で、人員が足らんのじゃないか云々というところで指針を出して、3分の2たら2分の1たらの数字でのやりとりがなされました。議論を聞いていてわかりにくい部分もあったので、現状、この決算、人件費というところに絡めての話で確認させていただくんですが、本当に充足されているのかという点、そういうところに関して、きのうの指標のところに関してはもうちょっと詳しく説明してほしいですし、現況、平成23年度決算というところでの人員の充足状況というところも総括的にご答弁いただければと思います。

森総務課長

総務課長の森でございます。

どこの消防本部でも同じなんですけれども、消防力の整備指針に基づきまして市町村の消防の人員とか施設装備について充実を図っておるところでございます。現在の四日市の充足率につきましては、車両につきましては90.9%の充足率を満たしております。それは指揮車とか、消防ポンプ自動車、そして、化学消防車とか、そういったものに対して、基準数が44に対しまして現有台数40ということで、90.9%の数字でございます。

職員数につきましては、車両の台数に消防職員が何名乗車するかということで消防隊員の数をはかっておりますし、例えば予防人員につきましては、管内にコンビナート施設が幾つあるとか、防火対象物が幾つあるとか、それから、地形条件なんかを勘案しながら、必要な予防人員の数を算出しております。中森議員の答弁でもございましたけれども、予防人員については、消防隊、現場に出動する隊員が業務を兼ねると、そういったことで効率的な運用も行っております。そういった数字で合わせますと、全体で71.7%の充足率ということでございます。

ただ、必ずしも満足かということ、どこの自治体でも同じだと思いますけれども、限られた人員の中で有効な活用を図りながらやっているというのが実態でございます。

川北消防長

若干補足をさせていただきます。今、71.7%と申しましたのは、実は消防の整備指針というのは、昨日の一般質問でも余り詳しくご説明はできなかったんですが、消防庁が、東京とか大阪なんかのいわゆる大都市圏の消防の体制をどう整備するかという中で、人口とか地域要件を入れてつくられたものなんです。その根拠は、人口、それから、いろいろな状況の中でやりますので、車両も何台というのを全部決めます。市街地がどれだけあってとか、そういう中で決めていくわけなんです、それをそのまま地方へ当てはめると、地方がとんでもない数字の整備をする必要が出てきます。

そういうことから、いわゆるダブルスタンダードというところちょっと申しわけない、おかしな言い方になるんですが、いわゆる地方については、それぞれの地域特性を生かした基準を見直すことができるようにそれぞれ項目が全部出ています。例えば私どもで今、車両が90.9%とご説明いたしました。ポンプ車が3台足りません。それから、救助車が1台足りません。ただ、これはほかの車両で多機能型のものを入れていきますので、カウントすることができます。それから、救助車についても、実は南のポンプ車については高機能の救助器具を積載していますので、それで間に合わせることができると。そういうふうなことが整備基準に全部出ています。そういう形で出すことができます。

それと、人につきましても、東京なんかでいきますと、正直申し上げて1万5000人ぐらいの消防職員がいるわけなんです、いわゆる消防士、救急救命士、これは例えば救急救命士になれば、ずっと救急救命士でいけます。ですから、それが乗りかえとか、ほかへ回るといことはあんまりありません。やはり地方の私どもになりますと、なかなかそういう形できちっと区分けをしてやれませんので、どうしても救急救命士も、いろいろな場合は消防士と合同になったり、救助と一緒にいったりということもございます。そういうことで、車をいわゆる消防隊と救急隊が乗りかえていく、こういうこともやっています。現実にそういうことでの計算の仕方もできるようになっています。

そういう意味での数字が若干違いますので、100%ということではなかなか我々では追いつかないと思っています。地方では100%というのはほとんどありません。政令指定都市でも100%というのは少ないんですけれども、そういう意味ではどこでも低いのは間違いありません。

ただ、申し上げましたように、予防につきましても、確かに全体から見ると、正直申し上げて、私は低いとは思っています。ただ、消防隊で日勤の者を出して、あわせて立ち入り検査もやるなどして、全体的には動けるようなそういう仕組みをいろいろ工夫しながら

やっとなるわけなんですけれども、そういう意味では確かに低いというご指摘はそのとおりでございます。

議員さんからもきのうご提案があったんですが、退職者の問題も今後出てきます。やはり再任用という問題もありますし、しかもいろいろな技術を持ってみえますので、そういう方を何とかうまく活用させていただく。特に専門分野におきましては、新人がいくら入ってもすぐ役に立ちませんので、そういう意味でそういう方の活用もやはり考えていく必要があるということできのうはご答弁をさせていただいたんですが、ただ、この辺は細かいことを言うと定員の補正もありますので人事当局とはちょっと詰めなきゃいけませんが、いずれにしてもそういう形で何とか、その辺の率は低いんですけれども、実態的にはやっていきたいなどは考えています。

加納康樹委員

数字的になかなか100%に行かないというのはわかりました。となると、例えば桑名市消防本部、鈴鹿市消防本部、津市の消防本部もそんなぐらいの数字なんですか。

坂倉政策推進監

今、資料を手持ちで持っていないんですけれども、実は充足率は県内全部を含めても60%前後というのが現状でございます。3年に1回ずつ調査をしているんですけれども、全国の統計なんかでも70%をちょっと超えるというようなところが出ておるんですけれども、大体60%台というのが県内の状況でございます。以上です。

加納康樹委員

わかりました。そんなもんなんだというところで理解をさせていただいて、予防のところ、きのう中森議員もおっしゃっていましたが、ぜひ何とか少しでも改善できるように頑張ってくださいと思います。以上です。

伊藤 元委員

関連です。人員のことでお話があったわけなんですけど、予防に対する手当てが本当にできとるのかということにつながっていくのかなと思うんですけど、この実績報告書の190ページのところに火災等を予防するという目的で予算とってもらってありますね。火災予防

運動活動費。これ、説明見るといろいろ書いてあるんやけど、一番最後のところ、出前講座やイベントを実施して共同住宅を含めた既存住宅への住宅用火災警報器の設置促進を図りましたってあんのやけど、これって、設置の義務化ってもう法で決まったんと違いましたっけ。ということは、こんなの促進ではあかんのと違うかな。点検調査、それで、設置するようにやっぱり指導っていう部分が必要じゃないのかな。その辺、一般家庭にどれだけついとるかって調査されておるのかな。

市川予防保安課長

住宅用火災警報器の設置率の話をいただいたと思うんですけども、平成24年6月1日現在で国の推計値が出ております。全国的な数字としましては77.5%でございます。三重県が73%でございます。ちなみに四日市市でございますけれども、76.9%ということで、過去から数%ずつ、アンケートの結果をもとに、それから、住宅の着工率とかそういうようなものを見て国が推計率を出しているんですけども、少しずつは上がっておるんですが、やはり全国的には70数%、あと20数%の方がついていないというようなところの実績がございますので、このあたりをまだまだ推進をする必要がやっぱりあるのかなと考えております。

ただ、私どもが立ち入りをするというのが住宅についてはできません。全くできないということではないんですけども、火災予防上特に必要があるという場合、例えば住宅の場合には火災の危険があるとかそういう場合でないと住宅の中へ立ち入ることが私どもではできないものですから、やっぱり一般的な広報であったり、そういうもので設置促進を図ったり、それから、イベントの中で住宅用火災警報器の促進を図る、啓発をするというようなことになっております。よろしくお願いします。

伊藤 元委員

ありがとうございます。全国平均、三重県平均、四日市平均の設置率のお話をいただきましたけれども、7割超えとるよってという話かなと思うんやけど、実際に7割超えとるとほんとに思いますか。

多分7割もついてないと思う。調査したときの人に対しての7割やと思うんやわ。実際に家庭に入って見に行ったときに7割ついとるかって、絶対ついてないと思う。それで、法制化されておるのに、そこら辺をそのまま放置してええのかなっていうのがあると思う

んやわな、やっぱり。市民の安心・安全を守っていくのが我々の仕事であって、そこら辺は確かにイベントやとか出前講座というのも確かなことなんやけど、実際にやっぱり踏み込んで指導してくるっていうことは大事やと思うんやけどな。

それで、入れやんということはないと思うよ。きちっと何か手続を踏めば、家庭への調査に入れると思う。例えばその辺、自治会さんのご協力を得ながら地域別にやっていくとか、そういうことをするべきではないのかな。そうすると、やっぱり人も必要になってくると思うんやわな。それで、職員でやっぱりやってもらうほうが安心やなとは思ってますよ。手法としたら民間委託ということもあるかもわからんけれども、民間委託になるとまたややこしい話が出てくるんやわな。消防のほうからやってきましたというて消火器売りみたいなね。その辺の兼ね合いしっかりと考えていただいて、やっぱりもっと積極的な普及活動が必要じゃないのかな。ですので、やっぱりその辺の人員面に対してももう少し考えてもらうこと大事かなと思うんですけどね。

例えばOBの人というのも、再任やとかいろいろな方法もあるかわからんけど、その辺はきちっと制服着て行けるっていうことが僕、大事だと思うんですよ。今のままでやっぱりいいんですかね。そういうことを含めてやっていく気ないですか。

市川予防保安課長

決して今のままでいいというふうには私どもも思っておりませんもので、例えば出前講座であったり、特に予防運動の期間中には、出前講座を開設していますのでいつでも呼んでくださいというようなことで各自治会長様にご案内もしておりますし、それから、伊藤委員もやっていてくださる消防団の方に予防運動期間中に各戸にチラシをまいていただいたり、私どももイベントをさせていただいたり、そういうような形でいろいろと推進はさせていただきますので、今後も努力をさせていただきたいと思っています。

伊藤 元委員

ありがとうございます。ぜひ一遍積極的にその辺は働きかけてもらったほうがええなと思います。それで、人員のほうも考えたってください。

参考までにやけども、私のところはガス屋をしておりまして、ガス漏れ警報器の設置というのがあるんですね。これは一般住宅戸建に対しての設置義務は法制化されていないんですよ。自由なんですね。ただ、3戸以上のアパートには必ずつけよということがあるんです

よね。ですから、そういうことをやっとするかどうかで、やっぱり調査員さんが年に1回来て確認をされていきます。悪いことじゃない、ほんとにいいことやなと思いますので、やっぱり市民の安心・安全という部分で大事かなと思います。

それで、火災報知機も後のアフターのことも出てくると思いますので、1回つけたらもうそれで終わりということでもないと思うし、そういう知識の伝達というのも必要かと思えますので、ぜひよろしくをお願いします。

とりあえず、これで以上です。

山本里香委員長

それでは、ほかに平成23年度消防本部の決算について……。

森 智広委員

不用額のところなんですけれども、資料のA3のとじ込みですけれども、不用額で、一般職給で3600万円浮いたというか、不用になったということなんですけれども、時間外勤務の削減に努めたものっていうのがあって、先ほど補充率の話もあったんですけれども、その補充率で時間外が思っていたよりもなかった、充足しているという意味なんですかね。この辺の意味合いを少しお聞かせください。

森総務課長

総務課長の森でございます。

職員の時間外につきましては、毎年でございますけれども、極力時間外の削減に努めているのは常のことでございます。ただ、昨年度は3.11のような大地震、それから、台風12号のように職員の予想もできないような突発事案に対しての時間外とかそういったものがなかった、そういったことが大きな要因でございます。

山本里香委員長

森委員、よろしいですか。

森 智広委員

わかりました。あともう一点、先ほどの追加資料でお願いした部分と重なるんですけれ

ども、朝日町、川越町との負担割合というのは、共通経費は人員割なんですけれども、これ、一般的なんです。例えば一般職等両者の人件費を見ますと、四日市市が22億8000万円、朝日町、川越町が2億3000万円ということで、人件費割合だと10%を超えているんですけれども、これ、人員割なのが一般的なのか、四日市市のほうがたくさん負担している状況になるのか、その辺どうということですか。

森総務課長

年によって若干は違って来るんですけれども、冒頭の説明でも申し上げましたように、例えば施設を修繕したとか、その年に救急車とか消防車を買ったときには当然高くなります。平均して、突然ポコンと額は上がります。ただ、共通で負担していただくような救命士の養成とか、四日市の事業を推進していく中で当然いただくようなそういった負担金につきましても、きちんと8.3%いただいております。それで、平均しますと、大体8.3%とか8.5%の割合で推移しております。

森 智広委員

人件費も設備を購入したら増減するんですか。

森総務課長

いえ、人件費は全額負担していただいております。

山本里香委員長

よろしいですか。人件費にかかわること。

小谷総務課総務係長

すいません、総務係長の小谷と申します。

朝日町、川越町の受託の人件費につきましては、資料にもお示ししてあるとおり、朝日川越分署は、施設に勤めている職員は19名、本部要員として6名ということで、例えば隣の桑名市なんかには、いなべ市だとか東員町から事務委託を受けております。そこも同じように、その地域の施設に勤めている職員分については全額負担していただくと。あとは、消防本部に勤めている職員分については応分の負担をしていただいております。

けれども、その考え方は基本的にどこでも同じだと思っております。

ただ、年度によって人件費の割合が異なってきますのは、当然、人事異動に伴って職員の年齢構成が若干異なってきます。その分もありまして、各年通じて等しく8.何%という正しい数字にはなかなかかなりづらいと。ただ、消防本部要員として指定する職員の年齢を見ながら充てがって、余り不均衡にならないようには調整しているところでございます。以上です。

森 智広委員

頭数割合なのか、人件費割合なのかというところだけなんですけれども、四日市市がより多くの負担をさせられてなければそれでいいだけの話なので、他の自治体と平仄が合っていれば問題ないと思います。すいません、どうもありがとうございます。

山本里香委員長

ほかに。

伊藤 元委員

何度もすいません。なければ、ちょっと小さなことになるかわかりませんが。実績報告書の191ページのところで消防施設費があるんですけれども、いろいろなところへ充てていただいて、本当に安心・安全を確保していただいとるというふうに認識するんですが、括弧とじの下から3つ目、消防活動用機器整備費、これに値するんかなと思うんやけども、実は各地区に消火栓が設置されていますね。その消火栓のふたをあけたときにパイプ、栓が出とるわけですが、これが非常に深いところにあって、なかなか備えつけのホースをそこへ設置するということが難しいという話を聞いたことがあるんですわ。それは自治会の消防訓練のときに、お年寄りが、こんなに深いところ、はまらへんがやと。ほんで、それを延長するような何か策はないんかと言うて僕、尋ねられたことがあるんですよ。それやで、できれば、消防職員さん、また、ごめんなさい、常備の人も含めてやけど、ふだん点検されとる中で、ひとつ必要やなと思うところに延長するやつをつけたってほしいなと思うんやけど、そんなの聞いたことないですか。入ってないですよ。

矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

各消防署のほうでも地水利調査を実施しております。そういったときに、道路のかさ上げ等で既設の消火栓がどうしても深くなっていたという場合がございます。そういった場合にスタンドパイプ等で継ぎ足しまして、ホースがつけやすいようにそういうふうな処置もしています。

伊藤 元委員

しているんですか。

矢田消防救急課長

ええ。全てができていくかというのと、また工事との関係もございまして、そういった要望が消防団のほうからも出てくれば、対処をさせていただく予定でございます。

すいません、自治会のほうからもそういった要望が出てくれば、当然そういった継ぎ足しの対処はさせていただく予定でございます。以上でございます。

伊藤 元委員

ありがとうございます。自分も消防団に入るとって感じとったんやけども、自分らが活動する時は、消防車にこんなやつがついとって、がちゃんとはめてできるんやけど、やっぱりそれが到着するまでに地域の人たちの活動を迅速に促せるように、ひとつ整備にまた努めていていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

山本里香委員長

ほかに。

副委員長いいですか。

中村久雄副委員長

大丈夫です。

山本里香委員長

私のほうから一つ。今回決算の中では、補助金・負担金の見直しについてのことも確

認をとということになっておりますけれども、補助金・負担金について消防本部のほうで見直しをしていただいたことの中で報告をしなければいけないことなどがあるようでしたらお願いしたいと思います。特にありましたら。

森総務課長

資料はお渡ししてございますので、それをごらんいただきながら説明をさせていただきたいなと思います。

まず補助金の見直しですけれども、13番、市民防災隊の運営補助金でございます。これは見直しを実施したものでございますけれども、これは平成23年度に事務が危機管理室のほうに行きましたので、私どものほうからは既に手を離れております。

山本里香委員長

2ページですね。2ページの13番。

森総務課長

よろしいでしょうか。現在は危機管理室のほうの事務所管になっております。

それから、見直し以外の補助金の一覧表が、これ、ナンバー140と141でございます。

山本里香委員長

14ページです。

森総務課長

すいません、ちょっとコピーしか持ってこなかったもので、申しわけありません。

これは火災予防に係る防火協会への補助金でございますして、例年9万円の補助金を出させていただいているものでございます。

その下の老朽化施設の整備事業の補助金につきましては、自治会等が保有しております古くなった火の見やぐらとか防火水槽の撤去をするときに何とか補助が出ないかということをつくっているものでございますけれども、予算では87万円ほどついております。最高の額は35万円を上限として撤去費の2分の1を補助しております。これにつきましては3年更新ということで今回要綱を見直させていただいているところでございます。

山本里香委員長

ありがとうございました。

委員の皆さん、ご確認をいただけたでしょうか。

森総務課長

負担金もですね。

山本里香委員長

ごめんなさい。

森総務課長

負担金につきましては、番号が211から220までございます。

山本里香委員長

31ページです。

森総務課長

防災航空隊につきましては、去年の産生委員会の中で、経費見直しについて一度持ちかけたらどうだという提案をいただきました。昨年この委員会の終わった後にちょうどこの会議がございましたので、私が出席して、例年、負担割合が防災航空隊の制度ができてからずっと見直されていないけれども、何とか検討できないかということで提案させていただきました。この会議がまた10月の中旬にございますので、確認をしてまいりたいと思います。

全国消防長会とか高速道路の連絡協議会につきましては、毎年ほぼ同じような額を計上しておりますので、特に問題は発生しておりません。以上でございます。

山本里香委員長

見ていただきまして、その下もありますけれども、特に……。

川北消防長

すいません。課長が説明しますけれども、あんまりちょっと省略し過ぎてしまいましたので。

山本里香委員長

そうですね。

森総務課長

消防救急無線のデジタル化の整備事業につきましては、これは規約に基づきまして、本県15消防本部の中から3名の職員がその事務に当たっておりますけれども、その負担金でございます。

それから、一番最後の三重県消防協会北勢支会の負担金でございますけれども、北勢地域の消防団の連携のために行っている負担金でございます。今後、繰越金などが多いとかそういったところを注視してまいりたいと思います。

それから、消防団の運営交付金でございますけれども、昨年もこの委員会の中で結構議論いただきましたけれども、消防団の幹部会議等におきまして、現在の額が適正であるとかそういったことにつきましては今後も継続して議論していきたいと思います。以上でございます。

山本里香委員長

説明をしていただきました。ちょっと見ていただいて、質疑がありませんでしょうか。

森 智広委員

すいません、197番の三重県防災航空隊負担金ですけれども、昨年の議論と、それを踏まえて、この状況ではあんまり変わっていないように思えるんですけれども、平成24年度予算が変わったのかというところなんですけれども、もう一度詳しくお願いします。

森総務課長

昨年のこの委員会におきましては、この防災航空隊の負担金が毎年変わっていくのかというような質疑をいただきました。現在、航空隊には県の15消防本部のほうから9名の隊

員が派遣されております。3年ごとに交代していくわけですがけれども、派遣される隊員の年齢とか給与の額によって毎年額は少しずつ異なっております。以上でございます。

川北消防長

すいません、額はそういうことでは変わっておるんですが、ご意見をいただいたのは、これも発足以来ずっと同じような割合でやっとなるんじゃないかということで、出動の度合いによって考えてもらうのも一つの手じゃないかということでご意見をいただきました。

それで、現実には非常に難しいかなという、我々内部でも検討したんですが、これの検討委員会が毎年開かれております。総務課長が委員に入っています。その中で一度提案をさせていただきました。四日市の場合は、訓練とかそういうものを入れましても、年間7件ぐらいなんですよ。ですから、やっぱりその辺は出動度合いによってというのも一つの考え方、いわゆる受益者負担という考え方からすればそういう考え方もありますので、そういう形で一度検討してほしいということでしたので、一度提案はしております。

ただ、第1回的时候には、今、課長ありましたように、特に議論が進まずに、このままでいいじゃないかというような状況だったんですが、この秋にもう一度ありますので、再度働きかけていきたいなとは思っております。ただ、15本部の動きから見ますと、結局、どうしても小さい本部もいろいろありますので、小さい本部の負担がふえたり。結局、利用率でいくと、やはり南のほうがありますので、小さい本部のほうが結構利用が多いのは実態なんですわ。その辺でなかなか難しいかなというのはありますが、議論としてはさせていただく予定にしています。

森 智広委員

となると、何の割合が。基本的に人口割合ですか。

森総務課長

共通経費として30%、それから、人口割で70%、そういった額で算定しております。

森 智広委員

いろいろあると思いますけれども、受益者負担という観点からもこのまま進めていっていただきたいなと思っております。以上です。

山本里香委員長

ほかに。

平成23年度の負担金も含め、消防本部の決算、補助金・負担金も含め全体ですが、いかがですか。

小林博次委員

消防施設費の部分で191ページの、これ、ちょっと聞き漏らしたんやけど、東日本大震災関連で危険物の火災対応消火薬剤、これが279万3000円となっているんやけど、この前テレビ見てたら、国の東日本関連予算の4分の1ぐらいは東日本と関係のないところへ使われているという報道があって、東日本関連とつけば補助金がもらえるのかなというふう思ったので、これはもらっているのか、もらっていないのか。

川北消防長

この分につきましては、現地で私ども三重県隊で四日市隊が使った薬剤、これを補充した額でございます。これに対しましては国のほうからいただいています。

小林博次委員

どんな中身ですか。全額ですか。ほかにもあるんですか。車のガソリン代だとか。

山本里香委員長

もう少し詳しく。

後藤理事兼副消防長

東日本大震災に応援に出かけました緊急消防援助隊四日市隊員の人件費、ガソリン代、それから、今申し上げた泡消火薬剤等、それにつきましては国からの補助金が出ておりますので、それを全額上げさせていただいていますし、私どもは適正に、水増しとかそういうことは一切せずにきちっと申請をさせていただきました。以上です。

小林博次委員

俺はそれでも抵抗感があるんやな。抵抗感がある。応援に行ったわけやろ。だから、当然出血サービスで事足りると思うんやけど、それ、わざわざ金もらってというのは。見とったら、九州のほうで関係のない護岸まで直していたよね。こんなでたらめな政治はないんで、やっぱり突っ返すぐらいのことはせんとあかんと思うんやけど。これ、決算やで、もうもらったもんはもらったんでしょうがないけれども、やっぱりちょっと文句ぐらいは言ってもらわんとまずいの違うか。よこせが正しいのか。

川北消防長

緊急消防援助隊は国の法律の中で制度がつくられておりまして、今回消防庁長官の指示で出動していますので、当然行った経費については国が負担するというのが私どもの考え方です。それで、今回それに係る経費をいただいたということですので、これは当たり前には我々はとるべきだと考えています。

小林委員さんの言われるもう一つの面は、私のほうからは答えを申し上げられませんが、申しわけございません。

小林博次委員

人情論的には抵抗感を感じるんやけど、もうもらったもんはもらったでしょうがないけど、やってることがでたらめやんな。国のやってることはでたらめ。それだけ。終わり。

山本里香委員長

ほかに。

荒木美幸委員

すいません、先ほど防災ヘリのところで聞けばよかったんですが、ドクターヘリについての負担金みたいなものはないんでしょうか。これは基本的には県費だと思いますが。

森総務課長

総務課長の森でございます。

ドクターヘリにつきましては県の事業でございまして、私どものほうから負担はしておりません。

荒木美幸委員

そうすると、曾井町のあそこを貸したりとかというのも特にお金などはいただかないんですよね。一切ないんですね。ありがとうございます。

山本里香委員長

ほかに質疑はございませんか。

(なし)

山本里香委員長

質疑もないようですので、これより討論に変わります。討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

山本里香委員長

別段、討論もないようですので、これより分科会としての採決を行います。

議案第73号平成23年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費、第2目非常備消防費、第3目消防施設費について採決をいたします。認定すべきことにご異議ありませんか。

(異議なし)

山本里香委員長

どうもありがとうございます。異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。ありがとうございます。

〔以上の経過により、議案第73号 平成23年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費、

第2目非常備消防費、第3目消防施設費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

山本里香委員長

それでは、今、50分ですけれども、次に消防本部は産業生活常任委員会に切りかえて、火災予防条例の一部改正についてに入りますが、午後に回しましょうか。

では、1時に再開をいたします。消防本部については委員会に切りかえて議案を審議いたしますので、よろしく申し上げます。ごめんなさい。ありがとうございました。

11:49 休憩

13:00 再開

山本里香委員長

それでは、午後の部、産業生活常任委員会に切りかえて議案審議を行いたいと思います。よろしく申し上げます。

議案第83号 四日市市火災予防条例の一部改正について

山本里香委員長

議案第83号四日市市火災予防条例の一部改正について、資料の説明は委員会別の議案聴取会において済ませておりますので、質疑から始めさせていただきたいと思います。質疑ありましたら、ご発言願います。電気自動車用の急速充電設備についてですが、質疑ございませんか。よろしいですか。

(なし)

山本里香委員長

別段質疑もないようですので、討論に移ります。

討論ございますか。

(なし)

山本里香委員長

討論もないようですので、これより採決を行います。議案第83号四日市市火災予防条例の一部改正につきまして、原案どおりに決することにご異議はありませんか。

(異議なし)

山本里香委員長

ご異議なしと認めて、本件は可決すべきものと決まりました。

[以上の経過により、議案第83号 四日市市火災予防条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第87号 動産の取得について ~ 消防ポンプ自動車

議案第88号 動産の取得について ~ 高規格救急自動車

議案第89号 動産の取得について ~ 水槽付消防ポンプ自動車

山本里香委員長

それでは、次に移ります。議案第87号、第88号、第89号の3件の動産の取得について審議を進めたいと思います。

これも質疑から入らせていただきますが、ご質疑ありませんか。

加納康樹委員

3件まとめて申していいんですか。

山本里香委員長

はい。

加納康樹委員

別にどっちでもいいんですけれども、議案第87号についてお伺いをしたいと思います。大変いいことではあると思うんですが、予定価格等を見ても、そして、他社の同様の入札金額と横並びを見ても大変お安い落札価格となっているような気がするんですが、安かろう……という心配はないのかとかその辺のところだけが気になるので、この落札価格でも示された仕様の分できっちりと性能的にも問題ないのかというところだけ確認をさせていただきたいんですが。

森総務課長

議案第87号につきましては、平成22年4月から北西出張所に配備しておりますCDという水槽付きのポンプ車両でございます。これの契約相手方は小川ポンプ工業というところございまして、落札率は72%ぐらいになります。11社が応募して、1社が辞退で、最終的に小川ポンプ工業に落ちついたわけですが、指定の装備とかそういったことについてはこれまでに導入してきた車両とほぼ変わりませんので、問題ないと考えております。

加納康樹委員

そんなに詳しく調べているわけじゃないんですけれども、本当に今回お安いのはいいんですけれども、同様の分で他市町との納入と比べても安いような気もするんですが、何でこんなに安くなるのか。いいことなんですけれども、何かわかりますでしょうか。

山本里香委員長

何かわかりますでしょうか。

後藤理事兼副消防長

このCDの落札業者ですが、小川ポンプはこういう小型のポンプ車をつくるのが非常にうまいところございまして、四日市市も川島分団車と申しまして分団車も納入して実績もございます。その性能も問題なく、私どもとしてはいい消防自動車だと考えております。なかなか実績がなかったものですので、ここまで安くなるとは思っていませんでしたけれども、平成19年に一旦入ったと思うんですが、それ以降は入っていませんでした。

すので、久しぶりに、今回頑張って入札していただいたのではないかなと想像しております。以上です。

加納康樹委員

その言葉を信じます。

山本里香委員長

ほかに質疑はありませんか。

森 智広委員

これ、何台か購入されるということなんですかけれども、買いかえになるんですか。ふえることになるんですかね。

森総務課長

更新でございます。

森 智広委員

これ、更新された場合、前のものというのはどういう扱いになるんですか。

森総務課長

対象車両でディーゼル車規制のNOx・PM法に係る車両がございます。そういった車両につきましては基本的には解体を条件として廃車ということで考えております。例えば救急車につきましては7年で更新予定をしておりますけれども、若干の整備をすればまだ使えるという車両につきましては予備車として活用しております。

森 智広委員

となると、何台か廃車になるんですけれども、それはまた別のコストというか、予算で処理されるんですか。その解体というか、廃車処分ですか、これはまた別の予算づけがされているということですかね。

森総務課長

NOx・PM法の対象車両につきましては、先ほどお話ししましたように、解体を条件として調達契約課のほうで売却していただいております。ほかのNOx・PM法に係らないような車両につきましては、先ほどお話ししましたように、一部、救急車につきましてはサイレンとか赤色灯を撤去して売却するものもございますし、使えるものについては予備車として活用、あるいはこれは以前にもございましたけれども、日本外交協会なんかを通じて、ニカラグアとかフィジーなどの開発途上国に提供している事例もございます。

山本里香委員長

よろしいですか。

ほかに。

加納康樹委員

今の森委員のところではっきりおっしゃってほしいんですけども、今回、救急車を2台更新ですよ。例はおっしゃいましたけれども、今回更新されちゃう、廃車になるというか、現役をおりる2台はどうなるんですか。確定しているのか、まだ確定していないのか。

森総務課長

中消防署で使用しておりました高規格救急車は廃車いたします。西分署で使用しておりました救急車につきましては、北消防署のほうの予備車として活用したいと思います。中消防署で使用しておりました救急車につきましては、非常に出勤頻度も多くて、走行距離もたしか18万kmかな、それほど走っておりますのでかなり傷んでおります。ですから、廃車したいと思います。

山本里香委員長

よろしいですか。

森 智広委員

すいません、はっきりさせておきたいんですけども、これ、処分するときには収益が

上がるんですか。費用がかかるんですか。どっちなんですか。

川北消防長

消防車両の更新につきましては、消防本部で基準を持ってしまして、その基準に応じて更新をさせていただいております。中には程度のいいものにつきましては若干延ばすものもございますが、基本的に救急車等の緊急車両につきましては、やはり基準により更新をさせていただいております。その中でNOx・PM法につきましては、これはもう法律で走れませので、解体を条件として売却しています。これに係る経費はかかりません。いわゆる売却費という形で、これは別途収入という形で雑入のほうには入っていますが、そういう形で入ってまいります。

それ以外に、申し上げましたように、年によって若干、日本外交協会を通じて提供したりするというのがありますが、今回は今のところ向こうのほうから照会がないので、売却になるのかなとは思っております。そういう状況です。

山本里香委員長

ほかに。

小林博次委員

関連で。廃車して、売却先、この一覧があれば、ここ数年のやつをください。

山本里香委員長

用意できますか。

森総務課長

後ほど、資料として提供させていただきます。

山本里香委員長

売却先の資料、後ほどいただきたいと思います。

ほかに質問、質疑。

(なし)

山本里香委員長

よろしいですか。

それでは、この議案第87号、議案第88号、議案第89号につきまして、質疑もないようですので、討論に移ります。討論がありましたらご発言願います。

(なし)

山本里香委員長

別段討論もないようですので、これより採決を行います。3件一緒に行いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

山本里香委員長

議案第87号、議案第88号、議案第89号の動産の取得につきまして、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

山本里香委員長

なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第87号 動産の取得について～消防ポンプ自動車、議案第88号 動産の取得について～高規格救急自動車、議案第89号 動産の取得について～水槽付消防ポンプ自動車について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

山本里香委員長

ということで、この付託されました消防本部にかかわる内容の審議を終わりたいと思いますが、私からも一言。消防車がたくさん新しくなったり、更新されていきますけれども、消防車がたくさんあっても、中で活動していただく陣容の確保が大変なことになってくると思います。鋭意努力をしていただきたいと思います。応援もしたいと思います。

これにて、消防本部よろしいでしょうか。いいですか。よろしいですか。

川北消防長

確かに各分野におきまして人員の不足という状況はございますが、私といたしましては、今現在の人員の中でうまく、可能な限りいろいろな工夫をしながら、効果的、しかも、かといって職員に負担をかけてもいけませんので、健康の問題、安全の問題、特に安全の問題というのは、消防の場合、現場の対応がありますので、そういうことも十分考えながら対応していきたいと思います。

そして、今後、消防体制をどういう形で持っていくのか、中央防災会議のああいう数値も出ています。今の消防体制というのは、基本的に平常時の対応をするための組織としてつくられております。したがって、大災害時につきましては、緊急消防隊とか県内総合応援隊とかそういう形で対応せいとなっておりますが、こういう動きがどうなっていくかというのも見すえまして、今後の救急業務を含めて、人員につきましてはトータルとして十分考えていきたいと思っております。きょうのところはその程度のご返事しかできませんが、意識としては、市民の安全・安心を守るために体制・組織の強化には努めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

山本里香委員長

ありがとうございました。

では、入れかえもありますので、このままお待ちください。

13 : 12 休憩

13 : 20 再開

山本里香委員長

それでは、市民文化部の決算常任委員会産業生活分科会における審査に入りたいと思います。

初めに申しておきますが、市民文化部につきましては、市民生活課、文化国際課所管部分と、それ以外の部分と、決算審査については2つに分けて進めさせていただきますので、その旨ご理解ください。

議案第73号 平成23年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

一般会計

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費中関係部分

第4目 文書広報費中関係部分

第11目 地区市民センター費

第12目 国際化推進費

第14目 計量消費経済費

第18目 コミュニティ活動費

第19目 市民活動費

第20目 文化振興費

第21目 生涯学習振興費

第22目 諸費中関係部分

第10款 教育費

第5項 社会教育費

第3目 公民館費中関係部分

山本里香委員長

それでは、議案第73号平成23年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定についての一般会計、歳出第2款総務費中、市民生活課・文化国際課所管部分、第10款教育費においても市民生活課・文化国際課所管部分についての審査を行います。

説明については議案聴取会の際に終わっておりますが、追加の資料について請求が出

ておりますので、その説明から始めていただきます。その説明の前に、市民文化部長さん、ご挨拶をお願いします。

佐野市民文化部長

こんにちは。お世話になります。市民文化部の決算、一部補正予算についてご審議をお願い申し上げます。ご承知のとおり、市民活動というか、市民の皆さんがまちづくり等市政にかかわっていただき、そういう活動がどんどん広がりを見せておりまして、今ちょうどその過渡期的なところにあるのかなと私は感じております。先進的にそれこそNPOさんたちも頑張ってみえるところもある反面、やはり依然として昔からのやり方をやってみえる地域もいまだございます。

その中で、私ども行政といたしましても、時代に即応したというか、必要な施策をきちっとできるように施策を考えていかなければならないという、私どものほうもやっぱりこれ、過渡期にあるということで、改めなければならぬ部分、それから、自慢がちょっとできるような部分が混在している部分だと考えてございます。本日はその部分につきまして、またそれこそいろいろなご意見を聞かせていただいて、今後に活かしてまいりたいと思いますので、よろしくご審議をお願いいたします。

それでは、市民生活課長のほうからまず説明をさせます。

山下参事兼市民生活課長

市民生活課長の山下でございます。お手元にお配りさせていただきました決算常任委員会追加資料に基づいてご説明をさせていただきます。

まず1ページを見ていただきまして、これにつきましては市民相談の対応状況の資料ということです。電話相談を含みます総件数につきましては4208件でございますが、そのうち面談件数についてのみその対応状況をまとめております。その中で、助言をしたもの、例えば他の機関へ紹介したもの、それと、市の特別相談のほう、専門家のほうに紹介したと、こういう形の件数で平成23年度についてはなっておりますので、ご確認をいただければなと思います。

続きまして2ページでございます。同じく消費生活相談における対応状況でございます。これにつきましては、総件数が1356件という中で、まずこれも同じく、自主交渉するための助言とか、他の情報や知識を提供したり、例えば相談員が真ん中に入ってあっせん、解

決をした件数とか、他の機関への紹介というような状況になっておりますので、これもご確認いただければと思います。

3ページ、4ページにつきましては女性相談の件でございますので、後ほど男女共同参画課長のほうから説明させていただきます。

5ページにつきましては、楠総合支所と地区市民センターの維持管理の経費の一覧でございます。これにつきましても、楠総合支所分につきましては後ほど楠総合支所長のほうから説明をさせていただきます。

地区市民センター分につきましては、需用費、役務費、委託料、使用料、備品ということで維持管理経費ということで上げさせていただいております。例えば需用費につきましては各地区でばらつきがあるのは、特に富田地区、四郷地区、三重地区、中部地区等につきましては修繕料なんかが入っているという部分と、空調等も電気のものがあればとか、あと、プロパンのものとか、都市ガスのものであるというようなことがありますので、その辺で若干のばらつきが出ております。

委託料につきましても、地区市民センターごとに、内部地区とか三重地区、県地区、保々地区につきましては合併浄化槽の保守点検の部分が入っているということと、あと、小山田地区、八郷地区、下野地区につきましては単独浄化槽の保守点検というようなものが入っておりまして、その辺で少し金額が上がっております。

続きまして使用料の部分でございますが、富田地区、羽津地区、日永地区につきましては、駐車場を借りております費用が入っておりまして、高くなっているところでございます。

備品でございますけれども、四郷地区、三重地区、大矢知地区につきましては輪転機の購入の費用が入っております。それと、神前地区、同じく大矢知地区、河原田地区、水沢地区、保々地区、これにつきましては公用車の購入費が入っておりますので、この金額となっております。この点については以上でございます。

続きまして6ページでございます。これは平成23年度の個性あるまちづくり採択団体の団体名と主な活動地域を地区別に挙げさせていただいております。全市的な活動をされているところについては一番下のほうに全地区ということでまとめさせていただきました。

続きまして7ページでございます。市民活動ファンドの平成12年度から平成23年度、平成24年度の終わりまでの毎年度の歳入歳出の状況の表でございます。それで、この中で24年度の5万2000円、助成金と出ておりますが、これはあくまでも平成23年度の助成金の残

りの部分、完了した後の部分を平成24年度に支払っておりますので、5万2000円という形で出ておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、8ページでございます。これにつきましては、あさけプラザ、楠公民館、センターの図書状況でございます。あさけプラザと楠公民館につきましては後ほど担当部署のほうから説明をさせていただきますので、地区市民センターの各地区の蔵書数と平成23年度の購入状況を示させていただきます。

それと、22ページ以降につきましては、市民文化部の各部署の決算の集計を記入させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

市民生活課分につきましては以上でございます。

小林参事兼文化国際課長

文化国際課長の小林でございます。私からは、続きまして追加資料の9ページからご説明いたします。

9ページでございますが、平成23年度文化の駅メインステーション事業についてでございます。文化の駅メインステーションは、一番街商店街振興組合さんの文化の諏訪駅がその事業になります。事業につきましては、自主事業と2階ホールの貸し館事業を行っております。自主事業としましては、開館日に毎日行っております日常の事業と、それから、企画事業がございまして、分野別の利用状況は表に記載しておりますが、そのとおりでございます。自主事業と貸し館事業を合わせて年間6589人の利用がございました。

自主事業のうち企画事業の135回というのがございます。そちらの主な分野別の内訳を記載させていただいております。一番最初でございますうたごえ喫茶というのは、カラオケとは違いまして、指導者がいて、そのもとでみんなで同じ歌を歌うというものでございます。それから、エフエムよっかいちカラオケステーション収録というのがございますが、こちらは7月から毎月、文化の諏訪駅の前で、通行人が前を通過しておりますが、そちらで一人一人歌うということで収録されたんですけれども、1回に12人が歌いまして、4回分の収録を1回に行うというものでございます。あとは、東日本大震災の義援金のためのチャリティーコンサートやカラオケ発表会等、それから、健康のために、8月から毎日、商店街を歩くということで、いろいろなお店も見てほしいということで、商店街ウォークも行われました。貸し館では、趣味のサークル活動や、商店街のイベントに合わせた会議などで57回利用されております。

10ページをごらんください。文化の駅メインステーションに係る事業収支決算書でございます。収入には、市の補助金のほか、サテライトスタジオがございますエフエムよっかいちのテナント料等も含まれております。自主事業収入として、うたごえ喫茶の参加料というのは、指導者への指導料、参加者1人当たり250円と、それから、飲み物代等を含めて2時間500円、あるいは休日には時間制限なく800円などの参加料が取られておりまして、その収入となっております。また、カラオケは1曲100円とか、飲み物が300円などの収入も含まれております。物販のところでは、高齢者の女性の方が1階の入り口のところで編み物等を行っておられまして、そういった売り上げの2割を頂戴するとかいうものであったり、カラオケでご自分が歌ったテープを録音して販売するなどの収入で、収入全体としましては1100万円近いものとなっております。

支出の分でございますが、市の補助対象となりますのは、施設の維持管理費の部分と、自主事業に係る経費のうち、内訳はごらんとおりでございます。人件費は、文化の駅の利用責任者の分と臨時職員3名の分でございます。補助金額は、欄外一番下に表記しておりますけれども、補助対象経費のうち10分の9以内で1年度当たり810万円を上限としておりまして、支出の真ん中のあたり、補助対象経費960万2962円に対しまして、上限である810万円を補助したものでございます。

次に11ページでございます。外国人住民の日本語の習熟の状況についてということでございます。申しわけございませんが、市全体の外国人の日本語習熟の比率を示すというものはございませんので、11ページには、市の関連する日本語教室で学ぶ外国人のレベルをつけさせていただいております。まず11ページは大人対象ということで、民間のボランティア団体が開催する教室を含めまして5つございます。平成24年9月1日現在で、11ページを足しますと268人が学んでいるという状況でございます。教室によりましてレベルにはばらつきはございますが、ほぼ半数は日常会話はできると答えております。

それから、12ページをごらんください。上2つにつきましては、私ども市民文化部の事業として、子供を対象に笹川地区で行っている日本語教室の状況でございます。上が指定管理施設である国際共生サロン、その下は子ども教室ということで、2つを比較いたしますと、日常会話ができる笹川子ども教室に比べまして、サロンで学ぶ児童生徒の日本語能力のレベルが若干低くなっているという状況でございます。

これはサロンで学ぶ21人のうち約40%の8人が日系のブラジル人学校に通っている人が来ておることと、教育委員会で行っております在日して間もない児童生徒に日本語

を教えるいずみ教室に通う児童生徒も多くサロンで学ぶというふうな状況がございまして、このような状況にはなっております。笹川子ども教室に通う子供たちは公立の小学校に行っているということで、日本語に日常さらされているというふうな状況でやはり差がこのような出たのではないかと考えております。

子ども教室は、平成23年度につきましては、それまで市民文化部と教育委員会でそれぞれ行っておりましたアフタースクール、ササエターデを平成23年度には統合いたしまして、市民文化部で1つにまとめて地域に委託実施したという状況でございます。

あと、厚生労働省の就労準備のための研修についても記載をさせていただきました。

13ページをごらんください。こちらは昨年10月に三重大学が笹川のUR賃貸住宅と県営住宅に住む20歳以上の日系ブラジル人を対象にアンケートを行いまして、そのアンケートの中の日本語能力に関する回答文を抜粋して記載させていただいております。日系ブラジル人400人を一戸一戸訪問してのアンケートでございますので、回答率も60%近いものと高くなっております。

ごらんいただきましたように、1番に会話力、それから、読み書き能力のレベル別の割合、それから、3番以降には、日本語能力を伸ばしたいという率が93%あったという結果でございまして、ごらんのとおりでございます。なお、三重大学によりますと、このアンケートの全体の結果につきましては年内でまだまだ分析に時間がかかるということでございましたので、その際はまたご報告を申し上げたいと思います。

それから、14ページをごらんください。こちらは外国人集住都市会議の決算と事業報告を記載させていただいております。先に15ページでございますが、集住都市会議は、平成23年度、28市が会員となっております。こちらは平成13年に浜松市の呼びかけで始まっております。その後、2年に1度座長市が交代いたしまして、平成23年度、平成24年度は長野県飯田市が座長市となっております。本市も平成17年度、平成18年度に座長市となりまして、現在は幹事都市となっております。平成24年度には滋賀県愛荘町が新規に加入しております。現在の会員都市は29都市となっております。

平成23年度の収支決算を14ページに記載させていただいております。飯田市の1年目の座長市としての決算ということになります。一番上に差引残額175万円余りがございます。こちらは次年度に繰り越すこととなっておりますが、これは今年4月26日に行われました全体会で承認されておりますものでございます。

16ページから18ページにつきましては、平成23年度の事業報告を詳しく書かせていただ

いております。16ページには、地域ブロック会議という3つのブロック会議が合わせて19回行われたことも書かせていただいておりますが、地域ブロックごとに大学教授のアドバイザーの助言を得ながら、日本語習得や子供の教育、それから、災害時の多言語による情報提供や防災対策など意見交換を行いながら、17ページの一番上にございます集住特別支援会議いいだ2011を開催しまして、ブロックごとの発表や、国の関係省庁の担当者に対しまして要望等が行われました。2年目の今年は11月に東京で集住都市会議が行われる予定でございます。

文化国際課関連の追加資料の説明は以上でございます。

山本里香委員長

追加資料の説明をいただきました。資料によっては、楠総合支所、あさけプラザの内容も一緒に併記されているものもありますが、きょうここに今、出席していただいていないところは直接答えられない部分もあります。全体的なことで部長からのお答えはあるかもしれませんが、直接的なところで答えられないところがあるかもしれませんが、その旨ご理解いただきまして進めてまいりたいと思います。

説明はお聞き及びのとおりです。まず、この示されました追加資料についてのところで質疑を進めてまいりたいと思います。質疑のある方は挙手をお願いします。

荒木美幸委員

多文化共生のところで、考え方というんでしょうか、少しお聞きしたいんですが、これ見ていますと、いわゆる日本語の習得のためのいろいろな教室があつて、そこでは習得をいただいているわけなんですけど、今、やはり不況で、帰化をせずに母国に帰ってしまうという、そういう人たちもすごく多いというふうにお聞きをしています。

帰っていく場合にももちろんファミリーで帰っていかれると思うんですが、日本にいるときは、恐らく親よりも子供のほうが日本語の習得が早いと思うんですね。けれど、逆に帰ったときに、小さいときに母国語に余り触れる環境でないまま向こうに帰ってしまうと、向こうでの学力という意味で、そこまで心配する必要ないのかということどうかと思うんですけれども、やっぱりそういうところの手当てみたいなものも必要なのかなと思うんですね。

これ、お聞きした話で、羽津地区のほうに母国語を教えるところがあるらしいんですが、

非常に高いということで、なかなかそういうところには通えないというような状況を聞くんですけれども、母国に帰っていく子供たちのためにといたしますか、そういった手立てみたいなものは何かお考えとしてはあるんでしょうか。

小林参事兼文化国際課長

確かに今言われましたように、日系ブラジル人のための学校が富士町のほうにございます。こちらは月4万円から5万円ほどの授業料がかかるということでございまして、現在190名近い方が在籍しておられるというふうには伺います。こちらは、通われますと母国に帰られてから向こうでの学歴というふうなことでカウントされるというメリットがございます。

公立の小学校、中学校に通っていただく方につきましては、市の施策としましてはやはり日本語を習得していただくというふうなことがございます。多文化共生の施策というのは、やはり地域で日本人と外国人の方がともに暮らしていただくというための施策になっておりますので、母国に帰られた場合のというのは、市の施策としては今、手は出しておりません。日系ブラジル人学校のほうにお任せをしているというふうな状況にはなりません。

荒木美幸委員

ありがとうございました。もちろん難しいかなとは思いますが、そういうこともきめ細やかに考えていけるといいのかなとそういう印象をちょっと持っていますので、それに関して意見をさせていただきました。ありがとうございます。以上です。

山本里香委員長

ほかに質疑ございますか。

森 智広委員

資料の9ページ、10ページの文化の駅メインステーションの件なんですけれども、まず支出のところを見させていただくと、家賃11カ月分になっていて、補助対象外経費で3カ月分が下に落ちているんですけれども、これはどういうあれですか。

小林参事兼文化国際課長

補助対象となる期間が4月1日から3月31日でございます。3月分を支払いましたが平成24年4月20日ごろでございます。支払われた期間が補助対象の期間となっていないということで、こちらにつきましては補助対象外とさせていただきます。

森 智広委員

これ、毎年1カ月削れみたいになるんですか。

小林参事兼文化国際課長

すいません、平成22年度につきましては今、手元に資料がございませんけれども、平成23年度につきましてはそのようにさせていただいたということでございます。家賃が3月分は23万1000円と少し安くなっておりますが、3月分から値下げをされたというふうなことは聞いておりますが、ずれたことにつきましては平成23年度でしかお答えできません。

森 智広委員

決算のところに踏み込んでもいいですか。これ、資料の説明の中でちょっと……。

山本里香委員長

決算審査の資料ですので。

森 智広委員

これ、2階建てやと思うんですけれども、2階は貸し会議室しか利用していないんですか。

小林参事兼文化国際課長

今のところは貸しホールとしております。通常で文化の駅が何かするというのは、単発ではされておりますが、カラオケ発表会とかいうのもありますけれども、貸しホールになっています。

森 智広委員

ちょっと誤解が生じるかもわからないんですけれども、3月から値下げされていますけ

れども、1カ月で1万5000円、その家賃の相場観というのはどうなんですか。

小林参事兼文化国際課長

文化の駅メインステーションは平成21年12月にオープンしておりますが、それまでいろいろと聞いておりますと、当初30万円から40万円ぐらいというふうには聞いていて予算もいろいろ算段していたんですけれども、それでも値下げをしていただいたというふうに聞いております。あと、こういった公共施設で貸す以外であれば、営業でテナント、お店に入らせていただくのであれば、本当ならもっと欲しいところだというふうなやりとりもあったと聞いております。

森 智広委員

僕も不動産あんまり詳しくないんですけれども、1階・2階借りていて、2階は貸し館しかしていないと。貸し館収入が年間12万円ですよ。だから、貸し館は1カ月1万円ぐらいですよ。ですから、2階を借りる意味があるのかなと思うんですけれども。セットなので何とも言えないと言えばそうかもしれないんですけれども、別で切り離して考えると、2階は月1万円しか入ってこないのに、31万円の割合がわからないんですけれども、意味はあるんでしょうけれども、どうご見解をお持ちですか。

前田市民文化部理事

文化の駅の場合、今、1階がカラオケとか少し休憩をしたりするような形で使ってもらっていて、2階は確かに今は稼働率が非常に高いとは言えないんですけれども、やはりこの文化の駅の趣旨からして、2階の空間をどう生かしていくかというところが1つあります。今の段階で確かにご指摘の点があって、貸し館のレベルとしてもまだ稼働率がありませんし、その意味もありまして、もう少し幅を広げて活用していくのはどういうふう工夫していったらいいかというのは、今、いろいろ試行錯誤しているところもございますので、そのあたりの課題認識は持っているというところでございます。

森 智広委員

貸し館を利用されている方の機会を担保しなければいけないのはもちろんなんですけれども、例えば1階だけ借りたら幾らなのかということってやっぱり確認しておく必要が

あると思うんです。例えば2階部分が10万円ぐらいかかるんやったら、月10万円に1万円の収入しかないわけであって、借りられている方に対してもっと違う場所を提供して、ただでやってもらうという話もできる話なので、そういう視点でも見ていく必要があるのかなと思うんですけれども、いかがですか。

小林参事兼文化国際課長

文化の駅メインステーションにつきましては、中心市街地の空き店舗を利用してということと、あと、商店街のにぎわいとか町のにぎわいを創出するというのが大きくございまして、やはり今現在の場所というのは、一等地といいますが、一番街の真ん中ということで、そこをにぎわいのために設置するというふうなことが大きくあるということでございます。

言われるとおり、2階をもっと借りてほしいというふうなこともございまして、平成23年度末、今年の3月ですが、教育委員会のほうから古くなったピアノ、もちろん調律して使えるんですけれども、そちらを2階に設置いたしまして、ピアノを置くことで例えば合唱のコーラスも練習ができる、それから、ジャズとかいろいろそういったこともできますので、慢性的に文化会館のほうの練習の場がなかなか取れないということを補填するような施策としても、あそこを練習の場に使っていただきたいということで、私どもでピアノを設置いたしました。

平成24年度に入りまして、コーラスで練習が若干ふえたりということも聞いておりますので、何とかにぎわいが創出できるあの場所でどんどん使っていただけるようにしたいと思っております。平成24年度も新しく補助金の見直しとしまして、ほかの団体さんに補助金を出しまして、あそこを活用してもらうような制度も創設しておりますので、何とかあその場所で活性化していきたいと思っております。

森 智広委員

一旦ここで終わるんですけれども、趣旨は大いに理解できるんですけれども、810万円の財政投入をしているその効果というのはどれだけあるのかというのはちょっと疑問なので、有効に使っていくという意味で、中心市街地の中でもほかにも選択肢はあるという思うので、その辺今後検討していただきたいなと思います。これも含めて一旦終わります。

山本里香委員長

それでは、ほかに。

小林博次委員

11、12ページの日本語教室についてやけど、これ、数足してみると268人。参加した人のうち、支障なしに日本語が使えるのが場所によって、これ随分違うんやけど、25%から4割ぐらい、ほかの人はどうしたんかな。これ、1割にも満たん人たちが勉強してるわけやろ。あと9割の人はどうしてんの。

小林参事兼文化国際課長

ここに掲載している以外の人はどうしているのかということでございましょうか。

小林博次委員

うん。

小林参事兼文化国際課長

今、そういった資料はお出しはできなかつたんですけども、この出させていただいた資料から比率とかを見ていただきますと、例えば就労されている仕事場で日本人の方に囲まれてお仕事をされている場合は、やはりさらされているということで日本語の習得がよくなったりというふうな状況の方もおられますし、ただ逆に外国人ばかりのところ働いていらっしゃる場合は、なかなか日常会話も達成しないというふうなことも聞いておりますが、数字とかデータではお示しができませんので、そういったことでしかコメントできません。

小林博次委員

それだけですか。来ている外国人にやっぱり日本語をきちっと理解してもらわないと。帰っていかれる人はそれでええよね。ポルトガル語系の人たちはそこへ帰れば不自由ないわけよね。でも、ずっと住む可能性が強い人たちはきちっと覚えないと、とても次の仕事にありつくこともできないし。だから、全体としてどうするのというのがあって、こうい

う実態ですよというのやったらわかるけれども、残りのほうが圧倒的に多くて、何してんのかわからんということになると、何やってんのということが質問になるわけね。

小林参事兼文化国際課長

例えば13ページに笹川地区における三重大のアンケートの結果が出ております。これ、配布が20歳以上で日系ブラジル人の外国人が400人となっておりますが、笹川地区に住む日系ブラジル人が平成23年10月現在で1749人みえまして、そのうちの400人に配布いたしまして回答を得た結果ということでございます。配布させていただいた数が4分の1ぐらいの方々のうち6割に回答いただいた結果、日本語の会話の能力というのは、ほとんどわからない、その他というのが6%近くございますが、94%の方は何とか簡単な挨拶ぐらいはできる以上というふうなことを考えさせていただきますと、大分強引かもしれませんけれども、そのような比率が出てくるのではないかと考えております。

小林博次委員

この13ページの問題でいうと、 の日本語能力を伸ばしたいと思いませんかという質問には93%がはいと答えているわけね。だから、ほとんどの人が覚えたいということなんやけど、11ページ、12ページの実態からいくと、その機会にも恵まれていない。これではやっぱり問題があるんじゃないのかという質問をしたわけね。だから、これ、決算やから、こうやってしまったということやから、だから、これじゃ足らんやろうだけではだめなんで、あなた方としてどうしようとしているのかというのがやっぱり総括的に出てこないとなかなか話が前進まないと思うよ。

佐野市民文化部長

小林委員のおっしゃるとおりで、日本語教室をやろうということでいろいろな機会を捉えてこういう教室を一生懸命やっとするわけですけども、そこへ来ていただく方というのはなかなかふえる状況にはない。その中で、今考えておりますのは、企業で働いてみえる方に、企業そのものに働きかけをして、企業の中で私どものほうから助成金等を出させていただいて日本語の教室をやっていただこうということで、現在、二、三社、モデル的に当たらせていただいて、そういうところでも、だったらやろうというふうなことでお話は進めてございます。

また、地元の笹川地区のほうにも、今、こういう状況がありますので、やはりこの辺は
どういうふうにやったら一番人が集まっていただけなのかということも分析して、いろい
ろな活動を集めるなり、ばらすんであれば、曜日とか時間をずらすなり、どういうふう
にすれば来ていただけるかということも研究しながら、1人でも意欲を持った方がそういう
機会に恵まれるようにこれからも進めてまいりたいと思います。

小林博次委員

それで五重丸をやるんやけど、だけど、笹川地区へ行って、あるいはこういうあたりに
散らばっている外国人と話をしても、日本語を教えてもらえるというところがよくわから
ない、覚えたいけどわからないという答えが返るんやわな。そうすると、教えてやろうか
という気持ちがあるんなら、もっとわかりやすく参加できる条件をどうつくるかというこ
とが課題として挙がると思う。

例えば企業なんか、これ、協力求めなあかんと思うよ。ところが、日本語覚えてもらわ
ないほうが使いやすい、文句言われやんほうが使いやすいと、これが常識ですから。どっ
ちにしても早く日本語を覚えてもらって、覚える気がなければお帰りいただく。そのこと
もはっきりと申し上げたほうがいいと思う。

それから、子供さんについては学習能力もあると思うので、そして、ふるさととして日
本にまた戻ってくる可能性も。そうすると、きちっと日本語を教えてあげることが実は親
切ですから、もうちょっと力を入れて取り組んでもらいたい。だから、こうやってすりゃ
ええやるということがあればまた後日聞かせてください。終わります。

山本里香委員長

よろしいですか。

ほかに。

加納康樹委員

追加資料ということで確認だけさせていただきます。

まず、ファンドの経年はありがとうございました。なかなかつらいんだなという状況を
改めて確認させていただきました。

あと、外国人集住都市会議のほうの資料も、お取り寄せいただきましてありがとうござ

います。そちらのほうで、事業報告ということで会議体の一覧を16ページから17ページにかけて添付していただきました。18ページもそうか。特に会議体がいろいろと出ていますが、すいません、急なんです、もし今この場で答えることができるならば、そのページの見開きである会議体に、まずわかるなら誰が参加したのか、それが無理なら何人参加したのか、それも無理ならどれに参加したのか、ちょっと答えていただけますか。

山本里香委員長

答えられますか。用意できますか。すぐ出ますか。

浅野文化国際課多文化共生推進室主幹

16ページの1番目、幹事会及びアドバイザー合同会議でございますが、第1回目の平成23年4月15日ですが、このときには、すいません、すぐには出てきませんが、覚えている限りだと6都市の幹事とリーダー都市の皆さんが集まって、ここで。あとは、次にございます全体会第1回の開催に当たっての打ち合わせ等もさせていただいたと記憶しております。

山本里香委員長

ちょっと待ってください。

加納康樹委員

四日市市の行政職員が参加したか否かのその観点だけで結構です。

浅野文化国際課多文化共生推進室主幹

私どもは座長市を経験しておりますので、幹事として入っておりますので、第1回から第4回まで参加をしております。第1回は、当時、室長が1人行っております。第2回も室長が1人行っております。第3回に関しましては私が参加しております。第4回目も私が参加しております。

全体会第1回の平成23年4月28日は、室長と私が参加しております。それから、第2回の平成23年10月4日に関しましては、室長と私が参加しております。第3回の平成24年2月16日は私が参加しております。

それから、地域ブロック会議でございますが、私ども四日市市が入っているのは(3)の三重・滋賀・岡山ブロックでございますが、こちらに関しましては、1回から6回全て私のほうで参加させていただいております。

それから、ページ変わりました17ページでございますが、外国人集住都市会議いいだ2011でございます。これに関しましては飯田市のほうで開催されましたが、武内副市長、それから、佐野市民文化部長、小林文化国際課長、私と、それから、多文化共生推進室の職員がもう一人が参加しております。

5番目の研修会でございますが、第1回の研修会には私が参加させていただいております。それから、第2回の平成23年11月7日でございますが、こちらの前日の会議に関しましては私が参加させていただいております。それから、第3回目の平成24年2月16日から17日、これは全体会も含めた研修でございますが、こちらには私が参加させていただいております。それから、下の各ブロックの会議は、三重・滋賀・岡山のブロックはございませんでしたので、参加なしでございます。以上でございます。

加納康樹委員

ありがとうございました。出席すべき会議体には全部どなたかは出席をいただいているということですので、安心はしました。ちょうどご答弁いただいた方の出席が一番多いようですので、あえて引き続きお伺いしますが、それだけこの集住都市会議に平成23年度出席してみても感想というのか、もしくは1年間この会議に出られて、その会議から得たもので政策に移したものは何であったのかというところに関してお伺いしたいと思います。

浅野文化国際課多文化共生推進室主幹

平成23年度の参加に当たりまして、平成23年度は東日本大震災が起きまして、外国人に対する災害での多言語情報の提供の話等が話題になりまして、実際に研修という形で災害にかかわる面での研修会を何度か開催いたしました。その中で、災害が起こってからの3日間、その間に関しましては自助・共助の部分で活動していただくところであって、公助はまだ届かないところがございますので、そこをどのように地域で外国人も含めた助け合いができるかということをお勉強しました。特には易しい日本語を活用して外国人の方にも即時内容が伝わり、危険を回避していただけるかというところが重要だということでございまして、今年度は私どもも10月に予定しておりますが、外国人の方を含めた避難所の

運営訓練を実施したいと思っております。以上です。

加納康樹委員

しゃれじゃないですけども、主幹の主観で結構なんですけど、そのような学んできたことを上の方、室長であったり、課長、部長であったりというところに、こんなことでしたというのを進言して、それは受け入れていただいて、政策に反映するという部の方針は出ていると実感されますか。

浅野文化国際課多文化共生推進室主幹

逐一報告はさせていただいております、多文化共生の必要性はご理解いただいて、私どもの施策または取り組みに当たって反映させていただいております。

加納康樹委員

引き続き、ぜひよろしく申し上げます。以上です。

樋口龍馬委員

関連してというか。三重・滋賀・岡山ブロック会議が津ですって行われているんですよ。関西学院大学の教授に来ていただいたとるんですけども、津市さんでどれぐらいの外国人の居住者がいるか私は確認してないので知らないんですけど、四日市市のほうでやっていただいたりということ働きかけたり、今回アンケートも三重大学さんにとっていただいているので、そういうところと協力しながら、もう少し笹川地区にある国際共生サロンのほうで実際に開催をさせてもらうとか、外国人に近いところで、津市役所やアストプラザでやるんじゃないかと、四日市市も幹事の席をいただいとるわけですから、問題と云っていいと思うんですけど、なるだけ問題解決に近い働きかけをしていっていただきたいなと思うんですけども、このブロック会議の開催場所やアドバイザーに関しては、四日市市のほうから提言していくことができるのかできないのか、そこだけ教えてください。

浅野文化国際課多文化共生推進室主幹

ブロック会議につきましては、このブロック内でリーダー都市を決めておまして、今回、三重・滋賀・岡山ブロックに関しましては、去年から津市がリーダーをやっておりま

す。リーダー都市がある場所でやるというふうに進めておりますので、津市でやっております。

それから、そういった講演会とか研修会等を四日市市でもできないのかということでございますが、今年度に関しましては、企業セミナーを四日市市で開催する予定でございますので、そういったことで四日市市でもいろいろなことをやっていただくということは考えています。

昨年度に関しましては、私どものほうの多文化共生推進アドバイザーという形で長野・滋賀・愛知ブロックのアドバイザーの池上先生には去年1年間アドバイス等をいただいております。実際に笹川地区のほうでございましたけれども、講演会も1回開催いたしました。そういった事例はございます。以上でございます。

山本里香委員長

よろしいですか。

伊藤 元委員

すいません、追加の資料の5ページなんですけれども、各地区市民センターの維持管理経費一覧の中で品目で備品ってあるんですが、ゼロ円のところもあれば、約160万円ぐらいいっところもあるんやけど、この備品って何ですか。わかりますか。地区市民センターごとにいろいろ違うと思うんやけど、どういったもの……、まあ、備える品なんやろうけど。

山下参事兼市民生活課長

市民生活課長の山下でございます。上から少し申し上げていきます。富洲原地区市民センターが椅子用台車と消火器。椅子用の台車ですね。会議室の椅子を片づけておく台車、あれですね。あれと消火器。それと、富田地区市民センターが消火器ですね。同じく常磐地区市民センターも消火器ですね。日永地区市民センターが丸椅子。先ほど申しましたように、四郷地区市民センターはリソグラフと消火器、内部地区市民センターが炊飯器、塩浜地区市民センターがワイヤレスアンプですね。

伊藤 元委員

ちょっとすみません、今、説明していただいとるけれども、これ、一覧表であるんなら、コピーしていただいけませんか。それで、多分休憩入るやろ。

山本里香委員長

はい。

伊藤 元委員

ついでにすみません、それ、お願いしたいのと、それから、どこに入るのかちょっとわからんやけど、使用料かなと思うんやけど、各地区市民センターにA E Dが配置されていると思うんやけど、そのA E Dが各地区市民センターごとで幾らぐらいかかっておるのかちょっとわかる資料もあわせて用意していただきたいと思います。よろしいですか。地区市民センターごとに。お願いします。

山本里香委員長

今、資料請求が2件出ましたが、急いで用意できるように。

ほかに、関連で。

森 智広委員

中部地区市民センターだけ突出して多い理由も今お答えできますか。

山本里香委員長

資料で出ますか。

文書で出るということです。

ほかに、今出ている以外の、資料請求以外の質疑はありますか。ほかに、これ以外に、全体の質疑も続きますね。ありますね。

それでは、ここで10分間の休憩をとり、資料の用意もしていただきたいと思います。10分ちょっとになりますが、25分までの休憩としたいと思います。よろしくお願いします。

14 : 12 休憩

山本里香委員長

それでは、審査を続けたいと思います。

先ほど請求をした資料が1部届いております。

山下参事兼市民生活課長

すいません、先にこれを出しとけばよかったなと思って反省をしておりますが、この資料につきましては全て平成23年度にやったものを網羅させていただいた資料でございます。

それと一つお断わりでございますが、AEDのほうにつきましては、あれは毎年どうこうということではございませんので、部分的にパッドをかえたりしますので、ちょっとめくらないといつ幾らというのが出ませんもんで、もう少しお時間をいただきたいなと思います。申しわけございません。以上でございます。

伊藤 元委員

資料ありがとうございました。ちょっと聞きたいのは、こういう備品を必要として各地区市民センターから上がってきて、買ってもいいもの、買ってはいけないもの等があると思うんやけど、そこら辺の区分けというのはどういう基準になっておるのかなと思うんやけど。今、説明聞いとると炊飯器って入っとるけれども、炊飯器って要るといえば要るけれども、要らんといえば要らんような気もするんやけど、その辺ちょっと教えてください。

山下参事兼市民生活課長

備品につきましては二通りの考え方を並行してやっています、一つは、どうしても年次的に整備していかなきゃならない。ただし、例えば輸転機も今、B4対応とA3対応ができるものにかえていっていますが、ただ、1年間で一度にかえられませんので、これを年次的にやっていくと。消火器も期限が切れてきているやつを今、年次的にかえているというような状況がございます。それが一つの考え方です。

もう一点は、先ほど委員がおっしゃっていただきました炊飯器なんかは、地区市民セン

ターのほうの調理室で調理教室とかをするとき炊飯器が要りますので、そういったところで地区市民センターのほうで壊れたからどうしても欲しいというようなことが個別で上がってきたやつをこちらのほうで確認させていただいて予算要求をするといったこの2点でございます。なかなか最近は備品も買いにくいですが、地区市民センターの活動用備品につきましては基本的には個別に対応させていただいているという状況でございます。以上でございます。

伊藤 元委員

調理教室とかで使う炊飯器という説明やったけれども、それってやっぱり各地区市民センター、皆、そういうふうな形で備えとるんですかね。そうですか。その活動される人たちの備品として活動費の中で持ったりするもんでもないわけなんですかね。

山下参事兼市民生活課長

地区市民センターの生涯学習講座の中で料理教室を地区市民センター主体で開きますので、そういったときにはやはり地区市民センターにそういった備品がないと困るという。ない場合はよく、ほかの地区市民センターさんにあるときにはそちらから借りたりもして使ったりもしておりますけれども、そういった形で炊飯器とかそういったものは地区市民センターには置いているということになります。

伊藤 元委員

わかりました。

それで、ちょっと委員長、ごめんなさい。A E Dについてなんやけれども、ちょっと外れるかもわからんのやけどもこの際やで聞いときたいんですが、パッドの交換とか電池交換ということで定期的な経費がかかっていくもんやということなんですよね。ですから、1台買ったなら、その機械が新品から、まずパッド交換・電池交換までの間数年間使えますね。その以後は、やはりアタッチメントの交換という形で備えていくというお考えでよかったでしょうか。

山下参事兼市民生活課長

本体そのものが特に壊れない限りはずっと続けるということで、あとは電池とか、特に

パッドなんかは交換していくということで、そういう形で続けていくというふうになります。ただ、機種が大幅に変わって消耗品もなくなってくれば、またそのときは新たなものということになります。今の現状ではそういう方向で進めています。

伊藤 元委員

ありがとうございます。このことは市内全庁にわたって共通した認識でよろしいんやらか。

山下参事兼市民生活課長

電池の交換とかもまとめてやっていただいたりとかしておりますので、これは全庁的に一緒の考え方でやっていると考えております。

伊藤 元委員

最後にします。ありがとうございます。でも、私、ちょっと変やなと思うのは、昨年まで教育民生常任委員会におりまして、よそのことあんまり言うてあれなんやけれども、社会福祉協議会、あそこの考え方とすると、万が一のときに使うAEDやから起動せんと困るで、新品を買いかえていくんやというようなお話だったと思うんですよ。それで、そんなのもったいない話やな、電池やパッド交換で十分使えるんじゃないのと言うて、でも、いざっていうときに動かんと困るという考えがあってという話なんやけど、その辺、検定とか何かあらへんのかなとちょっと思って。勉強不足でわからんのやけど、あらへんのかなと思ってたもんで、その辺ちょっと認識のずれがあるかなと思いましたので、また一遍きちっと確認して、みんな統一した形で整備していただきたいと思います。とりあえずこれで終わります。

山下参事兼市民生活課長

その辺は一度確認をさせていただきます。

山本里香委員長

ほかに質疑がありますか。

樋口龍馬委員

すいません、さっきの文化の駅にちょっと戻らせてもらうんですけども、バンドの練習場所のような形でも使えるということでは言ってみえたので。ただ、おじいちゃん、おばあちゃんがバンドってなかなか考えがたいので、仕事終わりの時間でもやっているような状況なのかとか。こういう使い方をしたいという思いがあるのであれば、それに即した利用時間を設定しなきゃいけないのかなと思いますもので、営業時間等の資料、また後刻で結構ですので、いただけたらと思います。

あと、利用者の推移も、昨年もっと多かったようにも感じますので、開設当初からの利用者推移、それから、資金的な部分での異動、カラオケができる場所も四日市の町中に相当数がふえてきていますので……、あれ、飛んでしまったな。

山本里香委員長

利用者数の推移です。

樋口龍馬委員

すいません。利用者数の推移と、うたごえ喫茶の部分と歌の教室の部分、非常に大きなウエートを収益としても占めている部分ですので、詳しい資料をいただければと思います。

山本里香委員長

資料については、例えば営業時間だけのことだと今すぐ出るとは思いますが、ちょっとお伝えください。

小林参事兼文化国際課長

営業時間につきましては午前10時から夜7時までとなっております。夜間の対応も管理人のほうには伝えてはおりますけれども、言われるみたいに、仕事を終えてからの方が使えるようにということで、今、データのほうはございませんけれども、基本的には午前10時から午後7時の営業でございます。

山本里香委員長

ほかの資料については出していただきたいと思います。

小林参事兼文化国際課長

はい、出させていただきます。

樋口龍馬委員

すいません、あわせまして、文化会館のリハーサル室がいっぱいだからという理由を先ほど言われたと思いますので、リハーサル室の利用が100%を超えている部分の時間帯が一体いつなのかそこもわかれば。それが例えば午後7時から午後9時の時間帯でいっぱいになっているのであれば、先ほど課長の言われた部分というのは全然担保できていないことになると思いますので、そこもあわせて確認して今後のよりよい運営に努めていただきたいと思いますので、そこもあわせて資料をお願いします。

小林参事兼文化国際課長

はい、わかりました。資料は整えさせていただきます。後日ということによろしいんですか。ここでですか。

山本里香委員長

樋口委員にお伺いしますが、審査の採決の関係で早く用意が必要ですか。

樋口龍馬委員

私は審査には係わらない、審査には絡めていくつもりはないんですが、決算でございますし、今後の運営もありますし、来年の当初予算にかかってくる部分ですので、ぜひ勉強させていただきたいという意味合いでございます。

山本里香委員長

そうしましたら、できるだけ早くということをお願いをしたいと思います。

森 智広委員

文化の駅メインステーションの件なんですけれども、去年の決算資料をちょっと見たんですけれども、去年、利用者数9500人と書いてあるんですけれども、今年度決算を見ると

利用者数5800人で、貸し館を入れても6500人ぐらい。3000人ぐらい減っとるんですよ。片や予算は810万円で継続という形で、これ、事業としてはどうですか。

小林参事兼文化国際課長

先ほど申し上げましたが、平成21年12月にオープンいたしまして、平成22年度というのがほぼ1年目というところで、事業者のほうもかなり力を入れたというのが、平成21年12月から平成23年3月までかなり頑張られたというのがございます。確かに人数も少ないですもので、かなりエネルギーを消耗したというふうには聞いておりまして、ちょっとその反動が来たというふうな感じの印象は受けております。

こちら、補助金を出していくほうとしても、もう少し頑張っていたかかないとということで、実は平成24年度は維持管理費と事業を行う分につきまして分けました。平成23年度につきましては一括して上限810万円というふうに補助金を出していたんですが、維持管理費の部分につきましては600万円が上限で、これ、10分の9の割合です。事業費のほうは100万円を上限で3分の2というふうにちょっと率を下げまして、きちんと事業をやっていたかかないとつきませんよというようなことで、平成24年度の補助金の要綱につきましては改定をさせていただいております。

森 智広委員

初年度ということがあって、それも踏まえてですけれども3000人減っているというのは異常やと思いますし、あと、補助金に関しても平成24年度から見直しが行われているというのは評価できるんですけれども、1点確認したいのが、10ページの支出の部分で補助対象外経費の中で食糧費というのが30万円ほどあるんですけれども、これってどういう経費かご存じですか。

小林参事兼文化国際課長

補助対象外経費になりますので、そちらの部分の報告は細かいものはいただいております。例えば補助対象の経費ですと領収書もつけるような形ではさせてもらっているんですが、対象外ですもので、細かいところまでは聞き取っておりません。

森 智広委員

中身がわからないので何とも言えないんですけども、3000人減って、収入で補助金810万円が投入されていて、補助対象というのは、やってくださいよと言った事業ですよ。ですから、やってほしいものをやっていただいて、結果として130万円の利益が出ていて、それが補助対象外経費として一部使われている。それは必要経費もあると思うんですけども、例えば食糧費なんて、わからないですけども、普通に食べられている食費やったら問題なわけで、こういう部分やっぱりしっかりとしてもらわないとあかんと思うんですけども。

小林参事兼文化国際課長

こちら、平成21年度、平成22年度、平成23年度ということで3カ年債務負担を起こしていただいているものなんですけど、初期に開設するに当たりまして、一番街さんのほうで270万円ほどの赤字が実は出ておりまして、その部分でまだ平成22年度、平成23年度の繰り越しはありまして、その部分の補填でまだマイナスが一番街さんのほうではかなり出ているというふうな状況はございます。

森 智広委員

でしたら、その部分の補填という意味であつたら……。でも、補助という意味では名目は違うので、やっぱりその部分をしっかり分けていかなければならないし、過去の債務補填部分でしたら、それがどれだけあって、今どれだけカバーできているのかというのもあわせて資料をいただきたいなと思っています。

山本里香委員長

資料は出せますか。

小林参事兼文化国際課長

出させていただきます。

山本里香委員長

それは審査にかかりますね。

森 智広委員

早ければ。お願いします。

山本里香委員長

早ければですか。

森 智広委員

でも、出せると言われたので、出してください。

山本里香委員長

それでは、お願いいたします。

じゃ、それ以外に質疑はありますか。

荒木美幸委員

細かいことでちょっと確認させてください。先ほどいただいた、この大きな、地区市民センターの管理運営費の中の委託料なんですが、浄化槽の点検で42万円ということなんですが、実は県地区市民センターなんですが、これは合併浄化槽というのは県団地の中にあるあの施設のことですか。合併浄化槽。

山下参事兼市民生活課長

これは県地区市民センターの排水が合併浄化槽、県地区市民センターの中に合併浄化槽が入っているという、そういう形です。その点検をするということですよ。

山本里香委員長

よろしいですか。

荒木美幸委員

はい、ありがとうございます。結構です。

山本里香委員長

ほかに。

石川善己委員

すみません、三重大大学のアンケートについてちょっと確認をさせてください。400人に配布をしてもらって回答が234人ということで、どんな内容であれ、回答が返ってきているところはむしろいいのかなと思っています。逆に問題なのは、回答が返ってきていない部分のほうがやっぱり日本語力も含めて問題がある点が非常に多いのかなと思っています。あと、配布が400人ということで4分の1ぐらいしか配布がされていないので、配布がされていないところと、あと、特に問題のある、配布して返ってきていないところ、ここについて何らかの形でアクションとかどうやって手を打っていくのかという部分の案とかがあればちょっと教えてください。

横山文化国際課多文化共生推進室長

多文化共生推進室長の横山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど石川委員のほうからご指摘いただきました、三重大大学のほうでやっていただきましたアンケートにおきましては、やはり全体的な割合からいきましてもごく一部というところで、実際に潜在的な要望がなかなか見えないと。そういうところをいかにして克服、解明していくか、そして、それをまた行政サービスとして反映していくかというのが1つのポイントかと思えます。

ご承知かと思えますけれども、笹川地区におきましては多文化共生モデル地区ということで、特に平成23年1月には、笹川地区の外国人と日本人との共生を一層推進するために、多文化共生モデル地区を担当するコーディネーターを2名配置しております。昨年におきましても、自治会活動の参加促進であったり、あるいは地区行事を共にやっていただきたいと、そういう働きかけをさせていただいている中で訪問もいろいろとさせていただいたわけですが、実際、聞き取りといった細かいようなそういった事務作業というのはなかなかできなかったというところもございます。

そういうところを振り返りまして、この平成24年度におきましては、実は私もこのコーディネーターと一緒にUR都市機構の外国人宅を訪問させていただいておりまして、実際に現場に行って、顔の見える関係づくりの一步として進めさせていただいております。その場合において、まずやはりUR都市機構の住宅のほうで、これは三重大大学のアンケート

の方々に漏れとるかどうかはちょっとわかりませんが、ローラー的に公団の1棟から順々に行っておりまして、今、6棟、軒数でいきますと四、五十件ぐらいしかまだ進んでおりませんが、ただ、その中で15軒ほどの実際の聞き取り調査をさせていただきました。

中身といたしましては、まず家族構成、どういった構成であるかとか、あるいは勤務先であったり、日本の滞在期間であったり、あるいは日本語の必要度とか、あるいはどういったことについての心配があるかとか、そういったところも聞き取りをさせていただく中で、やはり実際対応していただく方々というのは本当に快く15分、20分ということで対応していただくんです。

その中で話を聞きますと、日本語のほうがもう十分な方もたくさんいらっしゃいます。先ほどのお話からいきますと、大体六、七割。もちろんこれは度合いも違いますので、流暢な方もいらっしゃれば、本当に簡単な日本語という方もいらっしゃいますけれども、やはりその中でも特に長年四日市市にみえましても日本語ができないという方がいらっしゃいます。

この場合の原因を聞き取りさせていただきますと、例えば勤務先のほうで数十名の外国人と一緒にいらっしゃいますと、会社の中でコミュニティがあって、そこでもう用が足りてしまうと。ですので、日本語を習得するということまでいかない。あるいは、会社によっては、数十名みえる外国人の中で核になる方を1人見つけて、その方に指示をしながら実際の作業をさせると。そういうことになると、日本語を話す必要もないというところで終わってしまいます。

そういった生の意見を聞かせていただく非常にいい機会とっておりますので、今後はこういう事業は私も自分が肌で感じながら進めていきたいとっておりますので、ご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

石川善己委員

ありがとうございました。コーディネーターさんがよう歩いてもらっとるというのは、本当に団地の人からもよく耳にします。今までどっちかというとUR都市機構の住宅で窓口になっている、名前挙げていいのかわからないですけども、マルヤさんという女性に関してもすごく熱心に動いていただいているというのも耳に入ってきます。

さっき室長が言われた、やっぱり会社の中でコミュニティができているという状況がそのまま住居に移っているのが笹川団地なんですよ。要は、これが結局、集住都市の問題点

であって、日本語がなくても生活できるという部分があるので、訪問していただくのであれば、その中でも日本語の必要性をきっちり説明していただけてという部分も兼ねていただきながら、戸別訪問というのはやっぱり一番大事な部分やと私も思いますので、継続してやっていただきたいなとお願いをして終わります。

山本里香委員長

それでは、先ほどのAEDの資料が届きましたので、お配りさせていただきます。
説明はよろしいですか。

山下参事兼市民生活課長

これ、全地区市民センター一斉でございます、本体は平成18年3月31日に全地区市民センターに配備した。それで、バッテリーは平成22年2月15日に交換をいたしました。パッドは昨年度交換したという形で、バッテリーとパッドをこういう形で交換してやっていくということが今、現状でございます。以上でございます。

山本里香委員長

資料の説明でした。よろしいでしょうか。じゃ、参考にしてください。
平成23年度決算全体について、市民生活課、文化国際課所管部分ですけれども、質疑はありませんか。

樋口龍馬委員

追加の資料も含めてですか。

山本里香委員長

いいですよ。

樋口龍馬委員

すいません、主要施策実績報告書46ページ、小林委員もよく言われる自治会加入率のところなんですけれども、非常に低いところがあるというのを防災のほうでよく伺っておりますが、私の住んでいるところでの問題は、管理組合をつくってくれないアパート、マ

ンションのご家庭が自治会にどういうふうに参加していいかわからない、あと、自治会長も、その加入促進をどのようにしていったらいいかわからないという状況があります。

普通のアパート経営をする大きな会社が入っていると、管理組合をつくって入れてくれるんですけども、土地持ちさんが多いもんで、自分で建てられて自分で管理されてみえていて、その方たちが管理組合をつくっていくということをされてないもんで、1棟だと30戸とかがずばっと入らなくて、加入率が町の中では下がっているという現状があるんですね。

もう少し、そういう個人で経営されてみえるアパートやマンションに対して、管理組合をつくって1棟ごと全部自治会に入っていていただくような仕組みづくりを、我々も知恵を出してかないかと思うんですが、ぜひ市民生活課のほうで考えていただいて、自治会加入率を上げていくということが必要だと思うんです。これの内容を見ますと、組回覧やポスター掲示って、組回覧自身が入ってこないところには回ってこないんで、これが加入率促進には絶対ならないと思うんですね。そういうところもありますので、今、取り組みがあれば教えていただきたいのと、所見があればいただきたいなと思います。

山下参事兼市民生活課長

委員ご指摘のとおり、今現在、市のほうでは、まず一つは、市外から転入された、もしくは市内で移動された方について、各地区市民センターの窓口のところ自治会加入のパンフレットをお渡しして、おたくの自治会はどこですというような啓発は1点やっております。それと、今回広報よっかいちのほうでも、自治会加入のことについて、自治会とはどうだというような話を広報よっかいちに載せさせていただきました。

委員がおっしゃるいわゆるオーナーさんのところへの啓発というのは、確かに今まではなかなか行っていないというか、浸透していないところがございますので、今後どの辺までオーナーさんに話ができるかわかりませんが、その辺も含めてちょっと研究をさせていただいて、何とか対応ができるようにしていきたいなという認識は持っておりますので、その方向で進めていきたいなと思っています。

確かにおっしゃるように、オーナーさんにもわかっていただかないと、なかなか。一部、自治会によっては、土地の地権者の方がオーナーになって、その部分の入るところは全部自治会に加入というような形は、多分オーナーさんが金を払うと思うんですが、

そのようなことをやっているところもありますので、その辺も含めてオーナーさんに、まあ、どの辺のオーナーさんまでって、個々の話なのでなかなか浸透できるかわかりませんが、できる限りそういった方向で、どうやってすればいいか、やり方も含めて1回検討していきたいなと思っています。

樋口龍馬委員

後で、小林委員の知っている、入っていないところが、マンション以外のところが多分あると思うので、そこもこの機会ですので教えていただきたいなと思います。

子ども会の保険なんかも全部自治会費から出ているんですね。そうすると、子供たちが育成会活動に参加しづらい状況をつくってしまっていますので、ぜひ押し進めていただきたいなと。

あと、例え話なんですけれども、私たちパン組合って、パン屋でやっていたときに三重県パン協同組合がありました。昔は保健所の営業許可をもらうためには、三重県パン協同組合の組合長の判こがないと営業許可がおりなかったんですね。それぐらいの強制力を持って、住民票を移してくるときには自治会長の判こを持ってこいというようなことができるのであれば、加入率は絶対上がります。それぐらいの思い切りを持って取り組んでもらわないと、自治会加入率が上がらないんじゃないかなと僕は思いますので、ひとつ検討してください。

山下参事兼市民生活課長

その点につきましてはご意見として賜っておくというレベルでお許してください。すいません。

小林博次委員

一言だけね。日永地区の率が一番悪かったね。住民の人から3割しか加入していないと。そうすると、7割入ってないということね。入ってない7割がどういう人たちかという分析をしたことはありますか。例えば今、極端な例出したけれども、そうでないところでも、小さいマンション単位で入っていないのか、実態は多分つかんでないと思うわ。

だから、実態つかんでもらって、これ、自治組織、自分たちで組織することですから、その自治会と そのこのというのは連合自治会を指すんやけど 何か加入促進のため

に、それも具体的に、ここの20戸は大家さんに頼むかな、ぱらぱらのやつは1軒ずつ歩くなとか、実態がわからんと対応のしようがないと思うので、入り口からちょっとさわっていただけませんか。それで、四日市市自治会連合会と詰めて、これ、災害の問題もあって、どうやって地震の連絡すんの、助け合いですんのということが話題になっているわけやから、消防のほうも恐らく防災隊として自治会以外も組織してかならんから、そんな、あれはあれ、これはこれと言わんと、もう総ぐるみでやってかんと対応できやんと思うので、その辺よろしく頼みます。

山下参事兼市民生活課長

四日市市自治会連合会と十分協議して、どういう対応をするか検討してきたいと思いません。以上でございます。

小林博次委員

いや、でっかい連合会と違って、単位の連合自治会な。全体と違うよ。中部地区っていうてもらおうと何にも通ってこうへんよ。単位自治会ときちっとやってくれやんとあかんよ。

山本里香委員長

細かな対応ということです。

山下参事兼市民生活課長

その辺もどういう程度あるか含めて1回調べさせていただいて、研究させてもらいます。すいません。

山本里香委員長

研究していただくということです。

ほかに。

加納康樹委員

すいません。第18目のコミュニティ活動費中の地区市民センター住民運営推進事業費、要するに、地域マネージャーさんのところについてお伺いをしたいと思えます。委員会資

料でも地域マネージャーさんの活動について各地区の業務実績等は載せていただきましたが、この業務実績を総括して、平成23年度の地域マネージャーさんの活動期待値に対しての活動度合い等は市民文化部としてはどのように評価をされたのでしょうか。

山下参事兼市民生活課長

委員会資料の8ページに各地区の地域マネージャーが平成23年度やってきた主な支援内容を載せさせていただいております。これだけを見てどうこうという話ではございませんので、実は地域マネージャーさんのことについては、各地区市民センターの館長を通じて地域の方にヒアリングをしていただいて、どんな状況だったかということ館長から上げていただいて、それと、あと、地域マネージャーさんがつくられた実績報告書を見て、どんな内容やったかというようなことの評価をしております。

ただ、1年目の地域マネージャーさんと、四、五年目の地域マネージャーさんとは、やはり内容が、中身が若干違うかなというふうには思っています。1年目、2年目というのはなかなか厳しいんだろうなと。それで、4年目、5年目というのはやっぱりきちんと評価を私どももしないといけないと思っていますし、6年目、7年目にいかれる方については、その評価を受けて、再度更新できるかどうかを確認しておりますので、そういった点でそれぞれの評価をこちらとしてはやっているというふうに考えております。

加納康樹委員

個々のというふうには言いませんが、全体を眺めて、平成23年度の地域マネージャーさんの評価は、期待値を上回っていたんでしょうか。割合的にどんなものなんでしょうか。

山下参事兼市民生活課長

私、今年からですので、全体ということにはなかなか言えないんですが、ただ、一つ言われているのが、問題点として、やっぱり委員もおっしゃるように、地域から地域マネージャーさんが何をしているかよくわからないというご指摘もたくさんいただいております。当然、地域マネージャーさんの仕事としては各団体さんへの助言とかをしまして、表にガッと出るようなことでもないもんですから、なかなか何をしてるかわかりにくいところもございました。

ですから、今年の反省点としては、地域マネージャーさんが何をしているかということ、

何をする人かというのも含めて、もっと地域で、例えば地区だよりなんか載せたりとかそういったことをして、マネージャーさんがやっている仕事をもう少し見えるようにしていかなければいけないかなと今回はそういうことを思っております。以上です。

加納康樹委員

ぜひそういう方向で頑張っていたきたいと思うんですが、そういうふうな平成23年度の決算を受けて、平成25年度あたりに向けて、じゃ、地域マネージャーのこの制度どうするのというところの指針をそろそろ公式に言っていただいてもいいような気がするんですが、その辺はどうでしょうか。

山下参事兼市民生活課長

実は館長のほうには前半に地域マネージャーのことについてはいろいろお話をしたんですが、実際に地域の方と直接はまだ地域マネージャーのあり方について議論しておりませんので、早速この9月議会が終わりましたら、主に各地区の団体長さんを個別に回らせてもらうて、地域マネージャーの件についてもヒアリングといたしますかね、意見を聞かせていただいて、それを受けて、今後どうやっていくかというのは決めていきたいと思えます。ただ、地域マネージャーさんも採用の年度が統一的に一緒ではございませんので、一応4年間という、延長すれば6年ですが、その辺のこともありますので、どういったやり方で変わっていくか、あるいは場合によってはそのまま存続させるかというところは、その辺のヒアリングを受けた後で決めていきたいなと思っております。

加納康樹委員

この場ではこれ以上は答弁は求めませんが、この議会が終わった後ヒアリングに入ったところでどういう方向性になっていくのかというところは、その都度都度、折りを見て議会のほうにはお示しをいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

山本里香委員長

ここは決算ということの中で意見を言ってもらって、地域マネージャーさんのことは、この間の所管事務調査でしましたけれども。

それでは、ほかに質疑……。

小林博次委員

コミュニティ活動費の中で防犯外灯、これ、どのくらいLED化が進んだのか。数年前に調べたときに、むちゃくちゃ古いやつがあったり、電気代食うやつも残ってたんよな。それがどんなふうに変化していったんか。資料があったらまた後でもらえればええ。

山下参事兼市民生活課長

今回の決算常任委員会の資料の15ページをごらんいただきたいんですが、一番下の欄に、防犯外灯の新設・修繕の実数といいますか、それで、平成23年度実績の中で新設334灯のうち、蛍光灯にかえたのが116灯、LEDになったのが218灯、それとあと、修繕の中の1766灯のうち、蛍光管が1104灯で、LEDが662灯ということで、LEDにかえたのが800灯ぐらいということで、まだまだ……。

小林博次委員

あと幾つ残っとるの。

山下参事兼市民生活課長

全総数は2万8000灯ですので、そのうちの1000灯ぐらいですので、3%ぐらいですので、まだまだ全然という状況です。

今年度については、今、自治会さんから話を若干聞いたら、結構かえていただいているところもあると聞いていますので、これがまとまるのが12月ですね。12月にはその結果が出るかと思えます。

小林博次委員

これ、単年度決算やけど、結果が出ると、次どうするのという方向も一緒に出すわけですか。それはもうなりゆき任せですか。

山下参事兼市民生活課長

LED化については、常に地区市民センターの館長会とか自治会のところで、これにかえていただきたいというPRはこれからも進めていきたいと思っております。

小林博次委員

それと、1灯について幾らというのは、中部電力との料金の話をしたの。

山下参事兼市民生活課長

LED化に伴って、当初は20wが定額料金の一番下のところを、昨年から10wという電気料金体系ができたということで、今までですと20wのやつはLED化してもあんまり意味がなかったんですけども、10wができたということで、LEDだと8wとか5wですので、その分だけ安くなるということになっているということです。

小林博次委員

それはどこに書いてあるの。全体の輪郭も知りたいので、そういうことも知りたいから、また後で資料をください。終わります。

山本里香委員長

資料用意できますか。

山下参事兼市民生活課長

電灯料の資料は後ほど提出させていただきます。

小林博次委員

全体な。全体って、何年かかってどうするのか知らんけど。

山下参事兼市民生活課長

予定も含めてのですか。

小林博次委員

そりゃそうだよ。それがなかったらしょうがない。

山下参事兼市民生活課長

それにつきましては、できましたら今回の12月の結果が出てからでもよろしいですかね。どれぐらいの自治会でという見込みが今の段階では立ちませんもんですから。それを見て見込みを立たせていただくので、その時点でよろしいですか。

小林博次委員

ええけども、あんたらにやる気があったらええわけだね。

山下参事兼市民生活課長

その時点で、はい、すいません。

山本里香委員長

ということで、でき次第。

それでは、それ以外に。

樋口龍馬委員

関連の質問。すいません、LEDなんですけれども、商店街のLEDと防犯外灯の部分で、今、商工農水部は商工農水部でやっているんですが、富田地区の3商店街しかできていない状況なんですね。一番街なんかは特に、子供たちも塾があったりして遅い時間に通っていくところの電灯でして、みんな商店街振興組合も出しているんですけれども、順番が回ってこないんですね。あそこも僕は防犯外灯という捉え方はできると思うんですが、もう少し商工農水部さんと協議を進めていただいて、一括的に予算を出していけるような形をぜひ庁内で検討していただきたいと思うんですが、いかがですか。

山下参事兼市民生活課長

原則論を言わせてもらって申しわけないんですが、自治会がつけていただければ当然それは補助対象になるということで、商店街のほうについては商工農水部ということですので、あの商店街についてはどちらが自治会でとかそういうのちょっとわかりませんので、1回それは商工農水部とどういう状況になっとるか確認させていただきます。

樋口龍馬委員

市民の安全・安心という点においてはどこがつけとろうと関係ないと私は思うんで、丸めていただいて、きちんとつけかえが進んでいくように進めていただかないと、予算の枠取り、商工農水部の場合も富田ありきでできた予算ですので、それではね。市民生活に係る部分じゃないですか。小学生が夜10時ぐらいにあそこ、個別指導学習塾なんか出てきていますんで、商店街は商店街、自治会は自治会というものはもう取っ払っていただいて、早急に進めていただきたいなと思いますので、ぜひワーキンググループをつくっていただくなり何なり取り組んでいただきたいと思います。

山本里香委員長

ということで、それ以外に。

森 智広委員

すいません、決算委員会資料の24ページ、文化の駅なんですけれども、おまえ、文化の駅ばかりやろうという話なんですけれども、ちょっと視点を変えて。すいません、非常に疑問、まだまだ未熟なものですから、勉強がてらなんですけれども。

(2)文化の駅サテライトステーション事業で補助団体2団体に100万円程度補助しています。平成22年度決算に比べると、決算額が30万円ふえとるんですよね。平成22年度の資料を見ますと69万6700円になっています。三、四十万円ふえとると。補助団体が平成22年度も2団体、平成23年度も2団体。多分、1団体当たりの補助額がふえとるということなんですけれども。

各サテライトステーションごと700人、500人って、1日2人か3人ぐらいですよね。この検証ってどうなっていますか。平成22年度よりも予算が増額されとると。ただ、ここに訪れた方が1ステーション当たり1日1人か人ぐらいの状況で。行政としてどう見ているかという見解だけ聞きたいんですけれども。

小林参事兼文化国際課長

文化の駅サテライトステーションにつきましては、補助率3分の2で、1カ月当たり8万円を上限とするということで、平成22年度も平成23年度もその要綱は変えておりません。平成22年度につきましては、昭和薬局さんにつきましてはそのまま平成23年度も採用されておまして、昭和薬局さんにつきましては、平成22年度に比べますと70名ほど多く

利用されて、平成23年度は762人ということでございます。昭和薬局さんにつきましては、新聞のパブリック記事ということでかなり取材も受けられまして、薬棚を作家さんの手づくり作品にするなどして、かなり定着してきているなと思っております。

平成23年度につきましては、四日市諏訪商店街振興組合さんが小津安二郎の昔懐かしい映画を月1回合計9回していただくということもございまして、こちらもかなり人気もございましたので、平成24年度につきましては今年度は1カ月の補助の上限額を4万円とさせていただきますまして、ある程度ノウハウも蓄積されてきた中で、補助金につきましては自主自立でしていただけるように少し補助額を抑えながらやってきておりますので、そのような状況です。

森 智広委員

別でまちかど博物館みたいなものがあるじゃないですか。ああいうものとの差別化というのはどうなんですか。片やまちかど博物館って自主ボランティアの状況ですよ。そういう中でここだけお金が出ているというのはどういうふうに捉えていますか。

小林参事兼文化国際課長

まちかど博物館につきましては三重県の事業で行っていただいておりますけれども、文化の駅サテライトステーションも、これは地域は中心市街地に限って、にぎわいの創出ということもありまして補助金は出させていただきます。もう一つ、文化の駅のローカルステーション、この25ページのほうに資料をつけさせていただきますが、こちらは文化の駅というプレートをつけていただくだけで、補助のほうは出させていただきます。その点では、県と市の事業の違いはございますけれども、同じようなことをやっている。こちらはやっぱり中心市街地のにぎわい創出という部分で少し資金も入れてやっているということになります。

森 智広委員

趣旨は理解できるで賛同するんですけども、やはり使われ方の問題やと思います。以上です。もう結構です。

山本里香委員長

ほかに。

森 智広委員

すいません、事業一覧の資料、これは後でも結構ですので、いただければと思います。

山本里香委員長

それでは、そのほかに、平成23年度決算……。

伊藤 元委員

すいません。実績報告書の52ページから53ページにかけてなんですけれども、総合支所費、楠総合支所長がちょっと見えやんで何やけども……。

山本里香委員長

楠総合支所は後半に。

伊藤 元委員

後半やったか。きょうはおらんで。

山本里香委員長

この後入れかわって、移ります。よろしいですか。

伊藤 元委員

わかりました。

山本里香委員長

楠総合支所に答えていただくことはそうなります。

ほかに。市民生活課、文化国際課所管部分です。先ほど申しましたように、男女共同参画課、市民課、あさけプラザ、楠総合支所部分についてはこの後入れかわっていただきます。

伊藤 元委員

そしたら、すいません。

山本里香委員長

市民生活課、文化国際課所管ですね。

伊藤 元委員

はい。失礼いたしました。文化国際課さんの67ページのところ、市民大学一般クラス実施状況というのがあるんですけども、それぞれの内容について講座を開いていただいているというのはわかるんですが、1回当たりの参加者数ってこんなものでいいのかな。例年こんな感じですかね。

小林参事兼文化国際課長

67ページのほうに実施状況をつけさせていただいておりますが、一般クラスは合計で407人の方に受講をいただきました。こちらにつきましては、定員に対して158%のところもあれば、少ないところで確かに53%というふうなコースもございました。総じて、一般クラスにつきましては、定員を上回るどころ、それから、ほぼ定員に行ったところがこのうち3コースございます。100人集めるというのは本当はかなり力も要りますし、頑張っていると思います。

伊藤 元委員

ありがとうございます。定員があるというのは知らんかってんけども、やっぱりそれぞれの講座が人気ある講座、ない講座とあるのかな。それ辺はある程度時代見きわめてやってもらってはおると思うんですけども、ひとつもっと有意義になるようにもう一工夫していただければなと思います。以上です。

山本里香委員長

ほかに。

加納康樹委員

すいません、どなたも聞かないので、一応聞いてあげないと失礼かなと思ったので。目20の文化振興費中市民文化祭等開催費、要するに、第1回郷土が誇る芸能大会について。どこを読んでも淡々と事実は書いてありますが、行ったことに関しての総括的なもの、これも求めたいと思います。私も常磐の前後ぐらいしか見てないんで全体は眺めてないからよう言わんのですが、悪くはないのかなと思いながら見ていました。第1回をやってみての市民文化部としての決算としての評価を改めてお伺いしたいと思います。

小林参事兼文化国際課長

郷土が誇る芸能大会というのは本当に初めて開催をさせていただきまして、200万円弱の決算の中で、一堂に会して各地区がそこで演じていただくというのはこれまではなかったのではないかと。例えば四日市祭などで山車を出したりとかしていただいているのはあるんですが、やはり舞台の上で非常に映えます。各地区の団体の皆さんも緊張しながら演じていただくというのが伝わりましたし、きずなというのもテーマだったんですけども、やはりそういったものが見られたということです。

ほかの地区で、聞いたことないけれどもこれかなというふうなことで、演じていただいた方々も、気持ち、感情が上気しながら、ほかのも見られてよかったと。獅子舞につきましても4地区出ていただきましたが、同じ箕田流でも全然違ったりするというのも見比べていただけましたし、来ていただいた議員さんもいらっしゃいますけれども、その意味では非常に評価はされたと思っています。客席のほうも6割方は入っていただいておりますが、もう少し観客のほうは今後、来ていただけるようにしたいなとは思っております。

今年度も進めておりまして、来年の4月19日に開催を予定させていただいております、各地区から今、推薦をいただいております。ほぼ16団体から17団体に出ていただけるよう今準備をしているところでございます。

加納康樹委員

そうですね、第1回なので、第2回と続くので、今も進んでいるというお話もいただいたんですけども、第1回でもやっぱり問題だったのが、全地区ではないというところ。今のお話を聞いても、第2回に向けてもほぼ同じ地区しか集まってこないのかなというふうにもお聞きをしましたが、そういうところに対しての改善というところですかね。

それと、そのうちファミリー音楽コンクールもありますけれども、そういうふうな新た

に立ち上がったイベント事がぼんぼんぼんとこの一、二年でふえ過ぎている。それが全部浸透すればいいんですけども、その辺、乱立しているような感も受けなくはないですが、そういう点も含めてもうちょっとお伺いしたいんですが。

小林参事兼文化国際課長

文化というのはやはり人が生きていく上では、非常に心躍るといいますか、豊かにする手段のものでございます。ポンポン立ち上がるということではございますが、職員の体制としてもしんどいところはあるんですけども、夢がございまして、そういったことで皆さんが感じて、感動していただけるものであれば、やりがいもございまして。郷土が誇る芸能大会に関しましては評価をいただきましたし、ファミリー音楽コンクールに関しまして、全国から93組のご応募もいただいたということで非常に手応えも感じておりますので、こういった事業をより評価していただけるように頑張りたいと思っております。

加納康樹委員

頑張るといいますので大いに応援はさせていただきたいと思いますが、事務局疲れにならないことも多少心配しております。その辺も頑張ってくださいつつ、今お伺いした郷土が誇る芸能大会についても、2回カウントがいくと、各地区から出てくるところが手詰まりになるんじゃないのかなという、そんな心配もしなくはないもんですから、その辺も常に考えながら、ぜひ2回、3回と、ファミリー音楽コンクールも含めて進んでいただきますようによろしく申し上げます。以上です。

伊藤 元委員

すいません、たびたびごめんなさい。委員長、自治会事務委託料というのはここで聞いてええのかな。

山本里香委員長

自治会事務委託料はこちらね。はい。

伊藤 元委員

よろしいんですね。昨年の産業生活常任委員会から、樋口委員もおみえになったと思う

んですが、自治会の事務委託料の積算根拠、委託料の支払い先について検討を求めているんやというふうなことを豊田前委員長から聞いておるんですが、自治会連絡事務費中連合自治会研修費、この研修費って委託費ってどうななんとか、三重県自治会連合会活動等業務委託と運営費補助ってあるんやけども、この辺の整理、去年からなんですが、どのようになっているのかちょっとお聞かせをいただきたいんですが。

山下 参事兼市民生活課長

この問題につきましては、正直申し上げまして、非常に悩ましい話でございます。実はこの事務委託と申しますのは、近年できたというよりも、昭和30年当時からずっときて今に積み上がってきているという形でございます。そのときから徐々に、少しずつ金額がアップしてきたという形のものでございます。

確かに見直しをという話でご意見いただいてということなんですが、さて、どのような形で見直していくかということについては、まだ今、私どもの課内のほうでも、例えば自治会長さんをお願いする部分が、本来でいう仕様書みたいな形で本当にできるようなもんなのかとかいうことも含めて、やっぱり突発的にいろいろなこともお願いしたりとかしておりますので、その辺についてきちんと積算ということが根拠づけてできるかどうかというのは、例えばこれも申しわけないですけども、当事者である自治会さんの話なんかもお聞きをしながらさせていただかないと、ただ単にこれで幾らというか、業者さんをお願いするような仕様のような形には今までの経過を含めるとなかなかいかないのかなということで、もう少し自治会さんとの協議をさせていただきたいなと思っております。今、そういうところでございます。

伊藤 元委員

お答えをいただきましたけれども、ただいま、まだまだ結果は出やん、検討中や、もう少し時間くれっていうお話かなと思います。前委員長からの申し送りで、半年もなっとるもんでちょっと聞いといてくれということもありましたのでね。そうすると、平成24年度中には何とか結論が示されるというふうに聞いておるのやけど、あと半年、ちょっとねじ巻いてもらわないといけないと思うけれども、よろしいですか。ここでちょっと確認をさせてもらっときますが。

山下参事兼市民生活課長

平成25年度からこうしますというところを予算のときに申し上げられるというところまではちょっとまだ自信はございませんが、できる限り努力をさせていただくというところで、それ以上は、申しわけございませんけれども、なかなか申し上げられない。

伊藤 元委員

ありがとうございます。ぜひ頑張ってください。

それと、さっきAEDのことでちょっと聞いたんやけども、それはセンターにということやってんけど、ちらっと聞くところによると、一部、自治会の所有しとる公民館が各所にあるかと思うんですが、そこにAEDをつけとるとかいう話を聞いたことあるんやけど、実際にあるんですか。それ、ついとるってどういうふうな形で経費が出ておるのかなというのを教えてほしいんやけど。

山下参事兼市民生活課長

申しわけございませんが、そのことについては私は承知をしておりませんので、一度、地区市民センターを通じて、自治会の集会所なんだろうと思うんですが、そういうのがあるのかどうかの調査はさせていただきたいというふうに、誰が設置しとるかということも含めて、させていただきます。

伊藤 元委員

経費がどうなっとるのかもね。それじゃ、今、答えていただいたことに対して調べていただいて、また後日で結構ですので資料をいただきたいと思います。よろしく願います。以上です。

山本里香委員長

ここで、先ほど森委員から請求のあった文化国際課の文化の駅の資料ですけれども、まだ時間がかかるようなので、すぐには出ないということで、もう少し時間かかりますけれども、よろしいですか。

それでは、ほかに平成23年度決算にかかわる部分で、全体決算ですけれども、補助金あるいは負担金の部分も含めてになっておりますが、もし補助金・負担金の部分で何か特筆

すべきことで理事者のほうから説明があるのであればですが、特筆すべきことがなければ結構です。大変多いのでね。

質疑がこれ以上出ないというのであれば先に進めていきたいと思いますが、まだありますか。休憩の絡みもありますが。森委員があるんですね。森委員、簡単なんですか。それでは、質疑がもうこのぐらいなんかなというところで、森委員。

森 智広委員

すいません、それ、補助金ですよ。

山本里香委員長

決算の部分でやってください。

森 智広委員

補助金の4番ですね。地域活性支援事業費。これ、楠健康ふれあいフェスタに関する補助金なんですけれども、これ、次ですか。楠は全部次なんですか。すいません。

山本里香委員長

補助金・負担金も分かれていますので。

ほかにいいですか。

(なし)

山本里香委員長

それでは、これ以上の質疑もないようです。これより、市民文化部の中で市民生活課、文化国際課の所管部分についての討論に移ります。討論がありましたら、ご発言をお願いいたします。

(なし)

山本里香委員長

別段に討論もないようですので、これより分科会としての採決を行います。議案第73号平成23年度四日市市一般会計及び特別会計の決算認定について、市民文化部の所管の市民生活課、文化国際課所管部分についての決算につきまして、認定すべきものと決することにご異議はございませんか。

(異議なし)

山本里香委員長

異議なしと認めて、本件は認定すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第73号 平成23年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中関係部分、第4目文書広報費中関係部分、第11目地区市民センター費、第12目国際化推進費、第18目コミュニティ活動費、第19目市民活動費、第20目文化振興費、第21目生涯学習振興費、第22目諸費中関係部分、第10款教育費、第5項社会教育費、第3目公民館費中関係部分について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

森 智広委員

すいません、資料っておくれますっていうの、どのくらいおくれるんですか。

小林参事兼文化国際課長

すいません、おくれておりまして申しわけございません。この後、決算の後ですが、市美展の補正予算の説明をさせていただく機会がございまして、そちらであわせてご説明させていただきたいと思いますが、よろしいですか。

山本里香委員長

よろしいですか。

小林参事兼文化国際課長

ありがとうございます。

山本里香委員長

そうしましたら、ここで休憩をとりまして、市民文化部の決算の後半の男女共同参画課、市民課、あさけプラザ、楠総合支所を次にさせていただきますので、40分まで休憩をとりたいと思います。決算の後半部分ということでさせていただきます。40分まで休憩です。

15：29 休憩

15：40 再開

議案第73号 平成23年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

一般会計

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第10目 総合支所費

第13目 あさけプラザ費

第17目 男女共同参画費

第3項 戸籍住民基本台帳費

第10款 教育費

第5項 社会教育費

第3目 公民館費中関係部分

山本里香委員長

それでは、再開いたします。決算常任委員会産業生活分科会の議案第73号の一般会計の決算のうち、市民文化部の男女共同参画課、市民課、あさけプラザ、楠総合支所所管部分について、内容としては、第2款総務費、第1項総務管理費のうち第10目総合支所費、第13目あさけプラザ費、第17目男女共同参画費、第3項戸籍住民基本台帳費、第10款教育費、第5項社会教育費のうち第3目公民館費中関係部分について、追加資料の説明より始めていただきたいと思います。説明をお願いいたします。

伊藤男女共同参画課長

すいません、男女共同参画課、伊藤でございます。追加資料のご説明をさせていただきます。

まず、追加資料の3ページです。相談の対応状況ということで、前の市民相談、消費生活相談とあわせて、女性相談事業についても追加資料をとということでございましたので、お示しさせていただきました。3ページでございますように、相談の内訳といたしましては、夫婦関係、暴力というところが半数以上を占めているというような状況でございます。面接、電話、合計でございますが、面接相談と、電話相談、これは匿名の相談になります。2種類というか、行っておりますので、内訳を掲載させていただいております。

2番の対応の結果ということで、面接相談については、相談員による相談継続ということでそのまま相談が継続しているケースが494件中210件、それから、関係機関との連携・同行というのが74件、相談終了が210件ということになっております。ほぼ半分が相談継続というような状況でございます。電話相談については、匿名の相談ですので、同じ方が2度、3度ということもございますが、それが前からの継続かどうかというのは判断し兼ねるところがございますので、電話相談については、相談継続というのは、これは面接の相談につなげたという件数が448件、それから、関係機関との連携・同行が394件、相談終了が1098件ということで、相談終了というのが半数ぐらいになっているというふうな状況でございます。

あと、参考までに、3番に一時保護件数、4番に保護命令の平成23年度の対応件数を掲載させていただきました。

4ページですが、女性相談って一体何をやっておるのかというところが余り見えてない部分もあるのかなというところで、代表的な相談事例の対応をどういうふうに行っているかというところを、暴力、DVの相談、それから、主に離婚ということが多いんですが、夫婦関係の相談、それから、生き方、心等の相談ということで、こういうふうな対応をしていますというのを簡単に挙げさせていただいております。

続きまして、男女共同参画の推進状況についてということで、19ページでございます。男女共同参画センターのほうでさまざまな事業等を行う中でどういう効果が出ているのかというようなご質問だったかと思えます。こちらのほうでは、市民意識調査の結果ということで、平成18年度と平成23年度に実施しました意識調査の結果で、社会全体で男女の地位が平等になっているかどうかという、ここが大きな指標になるんですが、平等になって

いるという数字が、若干ですが上がってきているというような状況でございます。

その下を見ていただきますと、男性のほうが優遇されていると感じている人が、減ってはきていますが、かなりまだまだそういう状況であるという中で、今後も男女共同参画に向けたさまざまな施策を進めていく必要があるなど感じております。それから、その内訳として、それぞれの分野での男女の地位が平等になっているかどうかというものを参考までに掲載をさせていただきました。

それから、2つ目の丸になります。性別による固定的役割分担意識ということで、代表的な考え方として男は仕事、女は家庭という考え方についてどう思いますかという設問を設けさせていただいております。これにつきましても、それに同感しないというお答えが平成18年度と平成23年度を比べますと若干上がっているということになっています。ただ、2段目の同感するというのが平成23年度のほうがパーセンテージが上がっております。こちらについては、うちのほうでは平成23年度の調査は60歳以上の方の回答率が非常に多うございまして、半数弱が60歳以上であったと。平成18年度の調査を見ますと38%が60歳以上というようなことで、やはり高齢の方ほどそういう考え方が強い傾向がある中で、平成23年度の数値が若干そういうふうな形になっているのかなと考えております。

それから、2番、もう一つの指標として女性の進出ということで、四日市市では審議会等への女性の委員登用を進めさせていただいております。その中で、平成18年度から平成23年度までの審議会の女性委員の割合の変遷を示させていただいております。少しずつですが、目標に向かって上がっていきっていると。平成26年度までに40%から60%、男女がほぼ半数でというようなことを目標に掲げております。なかなかその目標まで達するのはちょっと遠いかなというところはあるんですが、少しずつですが上がってきているというような状況でございます。

最後ですが、20ページになります。企業向けのワーク・ライフ・バランスセミナーを昨年度実施させていただきました。その参加の内訳とアンケート結果をということでお示しさせていただきました。まず、ワーク・ライフ・バランスの講演会と、それから、タイムマネジメント研修ということで、少人数の研修会を、同じことを2回させていただいております。その集計をさせていただいたのを20ページ、21ページに掲載させていただきました。

ほぼアンケートの結果は、ワーク・ライフ・バランスへの関心が高まったというような状況でございます。やはり昨年度、三重県が企業向けに実施しましたワーク・ライフ・バ

ランスの取り組みについてのアンケート結果を見ましても、ワーク・ライフ・バランスと
いうことを正しく理解している会社ほど取り組みにも熱心であり、熱心に取り組んでいる
会社ほど従業員の満足度も高く、また業績も上がっている傾向にあるというような結果も
出ている中ですので、まずはワーク・ライフ・バランスということを知っていただく。そ
して、できるだけ具体的な取り組みの仕方についても少し広めていくというようなことを
今年度も実施していきたいなと思っております。以上でございます。

川北あさけプラザ館長

あさけプラザ館長の川北です。よろしく申し上げます。私からは、追加資料の8ページ、
平成23年度図書室利用状況一覧について簡単に説明させていただきます。

既に地区市民センターのほうは説明が終わっていると思いますので、あさけプラザの部
分、一番上の行ですが、蔵書数は一般3万8464冊、児童書2万1514冊、合計5万9978冊で
す。貸し出し者数は3万3184人。ちなみに、市民文化部の委員会資料41ページのほうで利
用者数が挙がっておりますが、毎年少しずつふえております。図書館については前年度と
横ばいでしたが、11万7033人の入館者を記録しております。貸し出し冊数ですが、一般7
万5113冊、児童書6万2232冊、合計13万7345冊です。あさけプラザは開館28年目を迎え
まして、当初より児童書の充実を図ってまいりました。あさけプラザの図書館に来ていただ
くと、親子連れとか小さいお子様連れの方がたくさん見えまして、この貸し出し冊数の比
率でも半数近く児童書を活用していただいているという状況でございます。

続きまして図書の購入状況ですが、予算額125万円に対しまして、執行額139万9929円、
購入冊数830冊。なかなかここ10年間ぐらい予算がかなり厳しい状況になっております。
今回執行額がふえておりますのは、ゼンリンの地図がかなり古くなって、新しい道路が周
辺にできておりますが、その辺も利用者には不便をおかけしてございまして、急遽10冊を15万
円で購入させていただきまして、執行額が予算額を上回っているという状況です。

説明、簡単ですが、以上でございます。

服部市民文化部次長兼楠総合支所長

楠総合支所の服部でございます。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、追加資料5ページでございます。平成23年度楠総合支所・地区市民セ
ンター維持管理経費一覧でございます。その一番上でございますけれども、楠総合支所

管理運営費ということで、需用費が617万5042円、役務費が45万1467円、委託料が381万9874円、使用料が212万5344円、合計で1257万1727円でございます。

皆さんもご存じのように、楠総合支所は旧楠町役場をそのまま活用させていただいております。延床面積につきましては2960㎡ということで、ほかの地区市民センターより面積が広いということもございまして、維持管理の経費がふえておるといような状況でございます。

続きまして、8ページをごらんいただきたいと思います。先ほどあさけプラザのほうからもご説明がございましたけれども、楠公民館図書室の蔵書数につきましては、一般が3万8654冊、児童書が1万3656冊、合計5万2310冊。貸し出し者数は2万7050人、貸し出し冊数につきましては、一般が10万2982冊、児童が2万6396冊、合計12万9378冊。図書購入状況については、予算額227万3000円、執行分が231万598円、購入冊数が1570冊でございます。

楠公民館図書室につきましては、合併前の平成15年から図書の充実を図るということで充実を図ってまいりました。平成17年2月の合併を機に、四日市市立図書館と同一のシステムによってネットワークも構築しとるということでございます。合併以後、南部の拠点として図書機能を担っております。ちなみに平成23年度の利用者の状況でございますが、楠地区内が44%、地区外が56%というような状況になっております。説明は以上でございます。

山本里香委員長

追加資料の説明をいただきました。質疑がございましたら、ご発言願います。

樋口龍馬委員

よろしく申し上げます。3ページの女性相談なんですけれども、相談員さんがどういう研修をふだん受けているのか教えてください。

伊藤男女共同参画課長

日常業務の中では、スーパービジョンということで、スーパーバイザーと言われます、女性相談のプロと言うと変な言い方ですが、経験者が、ケースの検討や、あるいはロールプレーだとかいろいろなことをしております。そのほかは、県のほうが実施する女性相談

員の研修会、それから、全国レベルでいろいろな組織で女性相談員の研修会がございますので、そういうところにも派遣して研修をしていただいております。

そのほかは、法令遵守だとか婦人相談員の職務についてというような基本的な部分については、所属長である私のほうと、それから、スーパーバイザーのほうから随時研修というような形でお話をさせていただくような状況でございます。

樋口龍馬委員

正職員さんなんですか。

伊藤男女共同参画課長

婦人相談員は今2名なんですが、平成23年度は3名おりましたが、全て嘱託職員でございます。

樋口龍馬委員

専門性を必要とされる部分だと思いますので、場合によっては予算増になってでも、きちとした専門性と責任を持てる方の育成が重要になってこようかと思いますので、検討していただいて、今後につなげていただければなと思います。非常によくわかる資料でしたので、ありがとうございました。

山本里香委員長

ほかに。

荒木美幸委員

よろしく申し上げます。男女共同参画についてお伺いします。いつも本当にご苦労していただいていると思いますが、なかなか形としてわかりづらい部分がある取り組みですので、本当に地道な取り組みだなと思っているんですが、資料をありがとうございました。

まず19ページの資料につきましては、いろいろと取り組んでいただいている中で、緩やかではあるけれども、やはりこうやって数値が少しずつ上がってきているということは本当にしっかりと評価をさせていただきたいなと思います。

次のページのワーク・ライフ・バランスとタイムマネジメントの研修なんですが、残念

ながら、私、重なっていて参加させていただくことができなかつたんですけれども、このアンケート結果を拝見して、おおむねよい評価をいただいているなということを感じるんですが、特に企業とか組織においては、特にトップとか管理職の意識が大事ですし、あと、女性の意識といつも私もお話しさせていただいているんですが、その中で、いい評価をいただいているのですが、企業のその後の取り組みというんですか、いい研修で、なるほど、よかった、よくわかったと。じゃ、それが実際にその企業にどのように反映されてきたかという部分の追跡みたいなものはやはりなかなか難しいでしょうか。

伊藤男女共同参画課長

この企業向けのワーク・ライフ・バランスセミナーについては、平成23年度からの推進計画ということで、一応3年間の推進計画になってございます。その中で今年2年目なんですけど、平成25年度まで実施した段階で、参加された企業さんには、その後の取り組みについてうちもアンケートをとらせていただこうとは考えております。

荒木美幸委員

ありがとうございます。ぜひその辺の検証もお願いしたいなと思います。

あと、この研修ですけれども、企業の方々が、ああ、なるほど、重要だなと思うキーワードの一つに、やはりそれを推進することが企業の利益であったり、発展であったりとか、業績につながっていくという部分がすごく大きなキーワードだと思うんですが、今回研修をごらんになって、そういったような部分というのはしっかり伝わったとお思いになりますか。いかがでしょうか。感想ということでお願いしたいと思います。

伊藤男女共同参画課長

このワーク・ライフ・バランス、企業経営に役立つワーク・ライフ・バランスということで講演会もさせていただきました。お話の中では、やはりそういう今までの働き方を変えていくことで、社員の満足度も高まり、生産性向上につながるんだということをしっかりお話しいただいたと思っております。

荒木美幸委員

ありがとうございます。引き続きしっかりと取り組みをよろしくお願いしたいと思いま

す。ありがとうございます。

山本里香委員長

ほかに。

小林博次委員

この男女共同参画で、印象としては、DVの取り組みだとかマイナス面の取り組みが目につくんですけど、どのくらい差別がなくなっていったんか。ある程度目標があって、答えを出していないとまずいと思うよね。ワーク・ライフ・バランスなんかでも、講演会をやって、物知りましたというだけで、知るとどうなったんということになると、うち帰ったら忘れたわというんじゃないかなわけね。

例えばこの四日市市で、男型社会の中では女性が起業をしようと思っても簡単にはいかんわけや。金を貸してくれやんし。女性の起業の貸付金制度があったら、男女という差別呼称をやめたら、ここは途端になくなったわけやね。いまだに回復してないやろ。だから、もう一遍、現実的にどんな差別があって、それをどうやって解消していくのか、こういうことがあわせて行われないと何かいまいちぴんと来やんのやわな。そういうのがどこに出てくんのかなと思ってもちっとよくわからんので、取り組んできて何か感想があったら聞かせてくれますか。

伊藤男女共同参画課長

まず男女の地位の格差というか、その辺を埋めていくというところが大きなところなんですけど、資料にお示しさせていただいたように、地位の平等感という部分では、少しずつですが、縮まってきているというか、平等だと思える方がふえてきているという部分はあるのかなとは思っております。

知っただけではというのは確かにそうなんです。講座を開いても、来ていただいた方がどれだけそれを家に持ち帰って、あるいは地域に持ち帰って実践していただいているかという部分は、そこまで追跡ということが私どももできておりません。ただ、これが市民意識調査の中に少しはあらわれているのかなとは考えておるところです。

小林博次委員

そのあたりは別に運動しなくても、社会の中においてそういうふうな、例えば結婚適齢期の女性は30万人ぐらい不足してるわけやな。そうすると、女性からすると選び放題やな。そういう人たちからすると、差別が少なくなったかどうかと聞いたら、差別は少なくなったと答えを出すと思うよ。そやけど、現実には積み上げられてきた差別は解消してないと思ってるんやけど。

だから、具体的に問題提起して、減らしていくという、平等に近づけていくという努力をやっていかないと。あなた方が活動してないと言っているわけじゃないんやに、少し肌で感じる部分が、そう感じるものが少ないかな、速度が遅いかなと思ってるわけ。だから、具体的に何か目標を出して、男でも女でもいいけど、自分らで問題を出して、それを一個一個、どんな手段でどう解決するかわからんけれども、解決していったらというような、そんなような感じだと、ああ、なるほどなと思えるところもあるんやわ。

ほっといたって、自然の流れの中で解決しとるとか、女の人の方が強くなり過ぎとるところもあるわけやないか。だから、そうすると、求めとると少し違うんと違うかなと。構造的に男性が優位になっておるような社会の仕組みがあるわけや。それを一個一個変えていくというのは大変な努力なんやけど、だから、そういう目標が掲げられやんのかね。

山本里香委員長

具体的なということです。

伊藤男女共同参画課長

ありがとうございます。具体的なという部分のところの一つとして、2番目に挙げさせていただいた審議会の女性登用。四日市市として何をしていくかという大事なことを決める場に余りにも女性が少ないじゃないかということで、何とか女性の登用を進めようというポジティブアクションの一つなんです、一つこういう取り組みもさせていただいてるということでございます。

小林博次委員

よそのことより市役所のこと大事やからね。ただし、あんたが課長と言われて課長になると、やめてった人がここも随分おるわけや。だから、きちっと訓練してあげて、耐えられるような条件をつくることから始めやんと、頭数が2人しかおらんから5人にしな

さいと言ったって、それは無理な話やと思うよ。そうすると、差別をなくしていく作業は、女の人を訓練する作業から始めるべきだと思ってるんやけど。

簡単にできんのは、銀行から男しか金借りられやんのに、ここで助成金があったのをなくしたけど、そんなのを元へ戻せとか、倍ぐらいにせいとか、指導員をきちっとつukって配置しろだとか、具体的にそういう作業をしていったほうが、私は成果が目に見えて上がりやすいんではないのかなと思っているんで、できたら目標を出してもらって。そこへ到達するためにかなり努力が要ると思うんだよね。そういう物差しを持ってもらうとありがたいなと。これは要望にしておきます。

山本里香委員長

それでは、ほかに。

伊藤 元委員

よろしく申し上げます。追加資料で8ページ、服部支所長さんからご説明いただきました楠公民館図書室についてであります。説明をいただいたように、本当に南部地区の図書室としての役割をすごく果たしていただいて、いろいろ連携していただいて、この周辺に住む住民としては非常にありがたく感謝するようになってきておるんです。報告にもありましたけれども、利用者が楠地区内44%、地区外56%ということですね。

以前から問題になっとなったかなと私は思うとるんですが、ここは公民館とあわせて体育館もあったりして、駐車場の数が非常に少ない。何かイベントがあるとすぐ満車になってしまって、どうしても車の乗り入れが、遠いところ、民間のところへ置いたりとか、利用できないような状況になっとなるかと思うんです。この辺何とかしてかんと、せっかく機能を上げてきとってそれぞれの機能が果たせやんというようにもなってくるんかなと考えるんですが、その辺いかがお考えでしょうか。コメントをいただきたいなと思います。

服部市民文化部次長兼楠総合支所長

今、伊藤委員さんのほうからご指摘がありましたように、先ほどもお話しさせていただいたように、図書室や運動施設も含めて南部地域あるいは市内全域から非常に活用されております。それで、どうしてもイベントが重なったりというようなことがありまして、そのときには通常の駐車場以外にも臨時駐車場を借りていただいたりとか、あるいはご利用

いただく方に駐車場の整理をお願いしたりというようなこともさせていただいております。

ただ、おっしゃられるように、周辺の道路に車がとまったりとか、あるいは体育館の前のところにも駐車されたり、工夫はしていただいておりますけれども、おっしゃられるようにそういうようなところがあるのは事実でございます。ただ、抜本的にこれをどうするかというようなことにつきましては現状としてはなかなかいい方策がないということで、例えばふれあいセンターとか、ゆりかもめとか、そういうような公共的なところの駐車場もお借りするようにご指導はさせていただいておりますけれども、現状としてはそういうようなところでございます。

伊藤 元委員

ありがとうございます。やっぱりその辺は事実やなというふうに改めて認識をするわけなんですけど、運動施設で大きく大会なんかがあったりとか、そのときは公共施設の楠在宅介護センターゆりかもめとか楠ふれあいセンター等の駐車場、その辺でもええと思うんですが、そういうのに重なったときに、やっぱり図書室を利用するという方の優先的な駐車施設はどうしても必要かなと思うんです。本返しに来たけれども、車とめるところないわってなって、路上駐車はやっぱりまずいと思うんですね。それとか、よく入り口に、ちょっとやでとってとめられる方がおるんやけども、やっぱり事故の原因にもなるうかと思いますので、ぜひその辺、何か方策を考えてほしいなと思うんです。

以前、楠町時代のときにも、民間駐車場をきちっとその周辺に借りたらどうやというよなことを言うたんやけども、その都度その都度借りていくというような返事やったんですよ。ところが、どんどん地価は下がっておるのやけど、税金だけ上がっておるのやな。そういうことで土地利用がどんどん進んでいくと、やっぱり周辺の土地も埋まっていきかねませんので、ぜひ早急に一つそこに近いところ辺で見つけてもらうとか、何か方策を考えてほしいなというふうに要望だけしときます。すいませんが、ぜひよろしく願いいたします。

山本里香委員長

よろしいですか、要望で。

伊藤 元委員

部長、ちょっと言葉をください。

佐野市民文化部長

ご指摘のとおり、私、別に教育委員会の悪口を言うつもりはございませんけれども、本家本元の四日市市立図書館についても、それから、まさしく博物館についても、駐車場が非常に未整備な状況で推移しとるという状況があります。あさけプラザは比較的広い駐車場をある程度持っております。運動広場に使えるところを駐車場として代用するというようなこともやっておりますけれども、楠公民館の場合はあの駐車場のスペースしかありません。いざとなれば、それこそ周りの空き地を借りてそれをしのいでいるという状況がございます。ここだけではないと思いますので、ほかの市のいろいろな施設とともに、車に乗って利用される方の便益をどのようにこれから図っていくのかということは、一度あわせて皆で相談させていただきたいと思います。

伊藤 元委員

ありがとうございます。市内の博物館や図書館というところは公共交通もありますので、やっぱり地方に回っていくと、どうしても車に頼らんなんという部分がありますので、ぜひよろしくをお願いします。以上です。

小林博次委員

これ、楠地区だけに限ったらあかんに。駐車場のないところはまだほかにもある。そういうのを含めて取りこぼしのないように。

山本里香委員長

楠地区だけに限らずということで、全体的に、市民文化部だけじゃなくて、それも含めてですね。

森 智広委員

決算委員会資料の41ページのあさけプラザなんですけれども、利用者がふえとると、これはすごいええことやなと思います。これに伴って歳入、収益もふえとると思うんですけれども、歳入になってしまふんでちょっと違うんですけれども、あさけプラザの収支状況

について過去5年ぐらいの資料をいただくことってできますか。

それはいただくとして、あと、このあさけプラザの利用者がふえとる理由というのはどう総括されていますか。

川北あさけプラザ館長

あさけプラザは、運営協議会がございまして、負担金の中でも130万円をご負担していただいで幾つかの自主事業をたくさんやっております。それにつきましては委員会資料の37ページから自主事業についてということで、読み聞かせとか音楽会、コンサート、いろいろな教養講座、創作教室、展示、合わせて11分野26項目で8347人が参加しております。

例えばこういったいろいろな教室をきっかけとして、そこで私どもの企画した事業が継続して、その講師を中心にまた貸し館……、最初の決算常任委員会資料、市民文化部の37ページ以下ですね。あさけプラザ運営協議会実施事業ということでご説明申し上げておりますが、そういった企画が継続して、またいろいろな生涯学習につながっている面。それから、あさけプラザを中心とした文化団体の活動がございまして、春と秋に文化祭を大々的にやっておりますが、そういったこと。それから、高齢者用の施設がありまして、無料施設ですが、お風呂とか機能回復室とか、そういったことでかなり利用いただいでおると。

それから、今、駐車場の問題がありましたが、あさけプラザの場合、駐車台数が114台プラス、グラウンドというのがございまして、以前、グラウンドゴルフに使ったり、最近あんまり利用がないんですが、地域の方の盆踊りとかそういったことに使っていただいでおりますが、ホール等の催しがあるときには、そこを駐車場として120台確保できますもんで、そういったことで比較的。

また、図書館についても、あさけプラザの図書館であれば車をとめて借りられるということで、ネットワークシステムを使っていただきまして、四日市市立図書館とか、楠公民館図書室の本とか、県立図書館の本を取り寄せできて、うちの図書館を通して借りられる。また、返却もあさけプラザで返却すれば四日市市立図書館のほうへ帰っていきますもんで、そういったことで比較的皆さん、文化施設としてはかなり珍しくというか……。

今、体育館はちょうど耐震対策でつり天井の対策をやっておりますが、指定避難所になっておりますが、利用率も体育館に至っては93%と非常に高い率の利用で、主要施策のほうの56ページの利用件数でまとまっておりますが、上段を見ていただきますと、例えばホールの利用率が41%ですが、体育館については92%と。今、毎週土曜日の卓球とバドミン

トンの開放はできませんが、改修工事が終わりますと1月から毎週土曜日に一般開放という形で、毎週楽しみに高齢者から中学生、若い方からたくさんご利用をいただいております。そういったことが利用率の向上につながっていると考えております。

施設の老朽化に伴ってストックマネジメントということで計画的にいろいろ修繕を進めておりますが、冷暖房設備も28年目を迎えますのでかなり傷んできまして、去年は図書館の空調をかえさせていただきました。残念ながら、空調を秋にかえる、その一月前の夏にダウンしてしまいまして少しあれでしたが、ちょうどかなりぎりぎりのストックマネジメントということで。今、地区市民センターのほうの外壁とかの防水は既に済んでおりますが、あさけプラザも来年29年目ですもんで、できれば30周年を迎える前に外壁の防水が全部できれば、きれいな形で30周年のイベントを迎えられるといろいろと考えておるところでございます。以上でございます。

森 智広委員

利用者数がふえていることはいいことだと思いますので、継続して頑張ってくださいいなと思っております。あと、資料のほう、またよろしく願います。

あと1点だけ、補助金で勉強のために少し確認しておきたいのがあります。4番なんですけれども、地域活動支援事業に関して、内容と今後の見通しだけ説明をお願いしたいと思っています。

服部市民文化部次長兼楠総合支所長

森委員さんのほうから、地域活動支援事業費の4番、楠健康ふれあいフェスタ補助金ということでご説明をということでございました。これにつきましては、合併前から楠地区で楠健康ふれあいフェスタという事業をいつも11月ごろ、年度によって違うんですけれども、例えばハマグリ飛ばしでありますとか、ハマグリの大盤振る舞いとか、あるいは111周年のときには子ども市などを行っておったわけです。以前はいわゆる楠町役場主催といえますか、主導でやっておったのを、地域のいろいろな団体がやってきたというところでございます。ただ、昨年はいにく天気が悪くて中止にさせていただいております。

実は昨年中止になりましたんですけれども、開催に関する保険も入っておりましたので、繰越金が140万円ぐらい残ったということで、今年度は健康ふれあいフェスタをちょっと模様がえをしまして、10月の初めにちょうど楠地区で鯨船とみこしのお祭りがあるわけな

んですけれども、それと健康ふれあいフェスタを合わせて、まちおこしフェスタという名前で実施します。ただ、先ほど申しましたように繰越金がございますので、その範囲内で行うということで、今年度は補助金はゼロということでございます。

今後につきましては、やっぱり楠地域全域の中でどのような形でまちづくりをやっていくかという中で、ふれあいフェスタあるいはまちおこしフェスタをどういう形で行っていくかということにつきましては、地域の各団体で今後協議をさせていただくというふうに考えております。以上でございます。

山本里香委員長

よろしいですか。

ほかに。

荒木美幸委員

先ほどあさけプラザの話が出ましたので、少しお聞きしたいことがあります。私もよく使わせていただいているんですが、とにかく利用料が安いんですね。たしか、一番小さいお部屋が300円ぐらいで借りられると思ったんですね。今、少し上がっていますか。だから、すぐいっぱいになってしまうので、早く行かないととれないところなんですけれども。一つお願いしたいのは、ここ1年はちょっとわからないんですが、以前、秋ぐらいの時期になりますと文化祭などがありますから、全館お部屋を何日間か押さえてしまうというケースがあって、どこにも入れないという状況がありましたので、その辺少し配慮していただけるといいのかなと思います。

それともう一点、先ほどお風呂の話が出ました。これ、非常に現実的なお話なんですけど、実はあさけプラザのほんとは近くに茂福の市営住宅があります。あの市営住宅はご存じかと思いますが、非常に収入が低い、生活保護受給者が多くて、そして、お風呂がついてないお部屋なども現実的にあります。この2月からは市営住宅にお風呂をつけていただけるようになったんですが、それまでの方の中にはやはりお風呂をつけてないままの方が結構いて、ただ、あさけプラザにお風呂があるからということで結構利用されていらっしゃる方が実は多いんです。その中で年齢制限がこれ、たしかご年配の方だけということだとお聞きしているんですが、何歳以上かお聞かせいただけてよろしいですか。

川北あさけプラザ館長

お風呂につきましては、高齢者施設ということで60歳以上の方にご利用いただいていると。昼間、第1集会室がテレビのお部屋と囲碁・将棋のお部屋、これも60歳以上。それから、第2集会室は、昼間、カラオケの活動をしておりますが、これも60歳以上でございます。あと、機能回復室というのは、トレーニングというよりも機能を回復するリハビリの部屋なんですけど、これは40歳以上という制限で運営しております。

荒木美幸委員

お風呂については、やはり高齢者向けということで、もう少し枠を若い方にとというのは難しいところなんではないでしょうか。これはちょっと市民からの声が少しありまして、高齢者しか行けないので利用できないだろうかという声もちょっと上がってしまっていて、お聞きしたいと思います。すみません。

川北あさけプラザ館長

お風呂につきましては現在、午前11時から午後3時まで開いております、木曜日と休館日の月曜日、祝日はお休みという中で、光熱費等も結構かかりますもんで、今そういった形で運営させていただいております。相当前から皆さんお座りになって並んでみえて、お風呂も利用者かなり多いですもんで、今、60歳以上でもういっぱいいっぱいという、現状でございます。ですので、枠を広げるとなるとなかなかちょっと。

当初は周辺のお風呂屋さんがあって、逆に石けんを使ってはだめとか、かみそりは使ってはだめとか、いろいろな制約がございました。現在、もう既に周辺のお風呂屋さんもなくなりまして、スーパー銭湯のあさひの湯とかそういった施設としか競合しないという状況もありまして、ついせんだってもしつまでもそういう、シャンプーをしてはだめとか、かみそりを使ってはだめというのはおかしいからということで改めたところではありますが、今の施設の湯船の広さとかそういったことを考えますと、今の60歳以上の方で結構いっぱいというか、そんな状況でございます。

荒木美幸委員

わかりました。ありがとうございます。築29年ということですから、衛生管理だけはまたしっかりとさせていただいて、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

山本里香委員長

ほかに質疑はございませんか。

伊藤 元委員

すいません、総合支所費についてですが、52ページ、53ページのところ、主に53ページに書いてもらってある事業についてなんです、服部支所長初め、職員さんにおかれましては、合併後における楠のまちづくりにご尽力いただきまして、非常にありがたいなと私は感謝しておりますし、本当にいろいろ四苦八苦して進めていただいとることはよくわかるわけなんです、自主自立のまちづくりを進めるために本当にいろいろな事業をやっていただいて、市民の感覚が少しずつ変わってきたのかなというふうに感じておるわけです。

今年度、自治会長さんが17名ほどかわられたということがあります。そしてまた、なかなか今まで楠地区というのは、困りごとがあれば役場へ行ってお願いしてくればすぐにやってもらえたという、本当におんぶに抱っこ、温かい、小回りのきくところやったんやけども、合併して8年目に突入してきたわけで、ここでそろそろしっかりと自主自立ができるように、みんなの市民感覚をしっかりと一致団結してかなあかんということで頑張っていると思います。

こうやっていろいろと記載してもらっておるのやけど、この間も部長にもちらっとお願いしたんやけども、これだけ頑張ってもまだ旧態依然とした感覚の人らがまだまだおりますので、ぜひその辺をひとり立ちできるように、しっかりとした支援をさらに、最後、ここに推進しますと書いてもろうてあるんやけども、ひとつその辺の意気込みをコメントいただけたらありがたいなと思うんですわ、部長。支所長はもうしっかりやっていただいておりますで、もう文句つけようがないで。

佐野市民文化部長

先日も伊藤委員のほうからそういうお話を伺わせていただきました。楠だけではないと思います。ほかの地域においても、やっぱりもう少しお話をさせていただきたい地域というのはございます。それは確かでございます。やはりこれからの時代というのは、市民の皆さんが地域のことを頑張ってお担っていただくような方向でお願いしていかなければなら

ないと思います。楠地区におきましても、先進事例のご紹介とか、勉強会、講演会等をさせていただいて、皆さんにそういうことを聞いていただくなり、また、楠総合支所のほうでいろいろなお話をさせていただいて、皆さんが少しでもそういう意識を高めていただけますように、これからも十分努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

伊藤 元委員

ありがとうございます。決算の場ですので、今までのことを総括していろいろと考えてみますと、本当に頑張っていたいたんやけども、まだまだ最後の合併後の締めというか、そこら辺をきちっとできるようにご支援をいただきたいと思います。ですから、さらにもう一つかみ砕いた支援をお願いしていきたいと思います。以上でございます。

山本里香委員長

質疑は。

中村久雄副委員長

関連で。いろいろなタイトルを見ても、楠総合支所・各地区市民センターというふうに、いつまでも楠総合支所のままで名称はいつまでか。楠地区市民センターとやったら、名前が変わったということで、今の伊藤委員の質問も、地域の方も市民センターなんかとニュアンスが大分変わって、俺らがせな、自主自立せなあかんのやというふうになるんかと思うんやけど、いつまでも楠総合支所と昔のままで言っとったら、やっぱり、うちは役場やで、総合支所なんか、四日市市とはちょっと違うんやというふうな感じもあるかと思うけれども、そういう計画とか指針はあるんでしょうか。

佐野市民文化部長

合併後5年を経過しまして市民文化部の所管となったときに、楠地区市民センターにするのかという議論はさせていただいた経緯がございます。その中で、やはり楠地区としては、所長も申し上げましたけれども、まだある程度の宿題というか課題が残っている部分があるということも含めて、ほかの地区市民センターとはやっぱり職員の配置等も違っておりますので、当面、楠総合支所ということで事業をさせていただこうということで、名

前はそのまま、中身の体制としては地区市民センターに近づける方向でやらせていただいております。これがある程度楠のほうの宿題にめどがついてきた暁には、名称等もそういうふうに変えたほうがいいのではないかというご意見が多ければ、再度検討させていただくこともあると思います。

山本里香委員長

よろしいですか、お答えだけで。

それでは、ほかに。

(なし)

山本里香委員長

こんなところですかね。別段に質疑はもうないようです。

これより討論に移ります。討論がありましたら。

(なし)

山本里香委員長

ありませんということです。討論もないようですので、これより分科会としての採決を行います。議案第73号平成23年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定についてのうち、市民文化部の管轄でありますところの中で男女共同参画課、市民課、あさけプラザ、楠総合支所所管部分の第2款総務費、第1項総務管理費、第10目総合支所費、第13目あさけプラザ費、第17目男女共同参画費、加えて第3項戸籍住民基本台帳費、第10款教育費、第5項社会教育費、第3目公民館費中関係部分につきまして、認定すべきことにご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

山本里香委員長

異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第73号 平成23年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第10目総合支所費、第13目あさけプラザ費、第17目男女共同参画費、第3項戸籍住民基本台帳費、第10款教育費、第5項社会教育費、第3目公民館費中関係部分について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。〕

山本里香委員長

それでは、時間的に、今から入れかえをしていただいて補正予算審議をして、そして、短時間だけど、協議会の部分まで進めていきたいと思いますが、ただ、補正予算審議のところで時間かかるかな。

やります。それでは、入れかえをお願いします。45分までの休憩。5時半の時点であまりにも混乱するようであれば、そのときに考えます。

16：33休憩

16：47再開

議案第78号 平成24年度四日市市一般会計補正予算（第3号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

山本里香委員長

それでは、予算常任委員会産業生活分科会として再開させていただきます。市民文化部の所管の中で、議案第78号平成24年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正で歳出第2款総務費、第1項総務管理費の補正についての審査をいたします。追加資料はございませんが、理事者より補足で説明したいとの申し入れがありましたので、小林文化国際課長から説明させていただきます。

小林参事兼文化国際課長

文化国際課の小林でございます。遅くなりまして申しわけございませんでした。

それでは、平成24年度8月補正予算ということでご説明いたします。関係の書類につきましては、まず補正予算書につきましては18ページから19ページでございます。第2款総務費、第1項総務管理費、第20目文化振興費ということで四日市市美術展覧会に係る開催準備費を上げさせていただいております。110万6000円でございます。

説明のほうでございますが、8月補正予算参考資料につきましては4ページでございます。こちらからご説明を申し上げます。よろしゅうございましょうか。参考資料の4ページでございます。

山本里香委員長

参考資料というのは、一番初めに配られているものです。

よろしいですか。一番初めに紺色のバックで配られている部分の。

ありましたね。

小林参事兼文化国際課長

申しわけありません。こちらにつきましては、8月に所管事務調査でもこれまで協議の内容についてご説明申し上げましたが、四日市市美術展覧会の開催につきましては昨年9月の定例月議会決算常任委員会の委員長報告の中で附帯決議を頂戴いたしまして、改革の協議を行ってまいりました。

改革についての(2)、見直した点でございますが、運営委員、審査員とも長期にわたる在任とならないように任期に期限を設け、再任も連続して2期までということ。それから、審査員の選出につきましては6部門。第40回、次の開催に向けては兼務はよしとするものの、市のほうが運営委員、審査員とも選定基準を設けて、選任するというふうに改めたということと、それから、運営方法、審査方法は、設置要綱を別々に設けまして、運営委員と審査員を兼ねた部門長がやってきたこれまでの会則を整備して分けさせていただいたというものでございます。

今回上げさせていただいている110万6000円でございますが、こちらにつきましては、市民文化部が提出しております予算常任委員会資料をごらんください。ページはございませんが、市民文化部1件だけでございますので、めくっていただきまして、第40回四日市

市美術展覧会開催準備につきましての内訳でございます。開催につきましては、所管事務調査の際にもご説明を申し上げましたが、この表の一番下でございます。会期は平成25年4月7日から14日、会期を8日間といたしまして、これまでと同じような公募展につきましては文化会館で行い、それから、40回を記念いたしまして、回顧するような回顧展といえますか、記念展を博物館において同時開催するというものでございます。平成25年4月に行いますので、審査やら会場の費用やらといったもの、展示に係るものにつきましては平成25年度の当初予算でご説明を申し上げたいと思いますが、作品の募集等準備に係る経費を平成24年度の補正として上げさせていただきたいというものでございます。

内訳積算でございますけれども、賃金が38万6000円でございます。こちらは、これまでの39回の例えば市長賞とかそういったところを調べまして、事務補助の臨時職員を雇用したいということで、60日ほどの積算で38万6000円を上げさせていただいております。

それから、記念展のほうでございますが、そちらも図録をつくりたいと思っております、こちらにつきましては32ページの3500部ということですが、この3500部は、これまで四日市市美術展覧会の公募展のほうで5000人ほどの入場者がございまして、その方々に入り口でご希望の方に渡すということで3500部ほどつくらせていただいております。それにあわせて記念展のほうで図録を作製するというのが、印刷費でございますけれども、需用費として38万円でございます。賃金と需用費につきましては記念展に係る経費でございます。

それから、委託料でございますが、これはこれまでと同じ公募展の開催準備に係る業務委託でございます、ポスター、募集要項、そして、はがき、それから、申込書等をつくりまして、そちらを配布するというのと、それから、会場設営のほうは、搬入が平成24年度中になりますので、そういった会場経費ということになります。こちらにつきましては委託料で一括計上させていただいておりますけれども、できればこれまでのノウハウを蓄積しておりますまちづくり振興事業団のほうに委託としてできればと考えております。

以上、平成24年度に四日市市美術展覧会の開催準備経費として110万6000円につきまして計上させていただいておりますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

山本里香委員長

説明はお聞き及びのとおりです。ご質疑がございましたら、ご発言をお願いします。

樋口龍馬委員

会派回りもしていただいたところでございますけれども、1点だけ約束をいただきたいと思うのが、40回まではということでしたけれども、41回では確実に運営委員さんと審査員さんを分けるということをご明言いただければ、即時賛成ということで、よろしく願います。

佐野市民文化部長

40回についてはとにかく何とかして穩便に開かせていただきたいということで、今現在運営委員をしてみえるそれぞれの作家さん方とお話をさせていただいて、兼務を認めますというお話をさせていただきましたが、40回に向けての新しい運営委員さんもこれから選任をさせていただくこととなりますので、その中で41回からはやはり公平性を担保するために審査員と運営委員は分けるということでやらせていただきたいと思います。

山本里香委員長

よろしいでしょうか。

ほかに。

小林博次委員

別に無理して市がやらんならんことはないと思っておるのやわ。だから、とりあえずお互いが、先方さんが納得するやり方でともかく40回は成功させて、その後、もうだめならやめたらええ。自分らでやってもらえと。そんなようなことも含めて腹決めたらどうですか。

佐野市民文化部長

それこそ小林委員はよくご存じだと思いますけれども、四日市市美術展覧会は今度40回目を迎えるわけですが、それ以前はそれこそ市民の有志の芸術家の皆さんというか、作家の皆さんが自主的にやられていた、そういう展覧会でございます。そういう原点に立ち返るということもこの際あるかもわかりませんが、40回を重ねる伝統のある美術展覧会でございますので、これを四日市市の美術展覧会として、今後も四日市市の公募展として運営はしていきたいと考えてございますので、最大限の努力をさせていただきます。

小林博次委員

了解。

山本里香委員長

ほかに。

伊藤 元委員

すいません、ちょっとしょうもないことを聞くかもわかりませんが、ごめんなさい。四日市市美術展覧会をやっていただくのはいいんですけども、記念展と公募展ということでもありますね。記念展のほうは、これ、博物館でするわけですね。今、市はここへ公害資料館をとという話がありますやんか。そうすると、今後はこういうのはどうなってくんかなとちょっと考えるんですけども、その辺支障は出てこうへんのかな。今回だけですか。

小林参事兼文化国際課長

第40回の記念ということで、博物館で開催しますこの記念展は今回限りと考えております。

山本里香委員長

ほかに。

中村久雄副委員長

すいません、説明の中で、需用費の中で、5000人の入場者が例年来ているというところで、3500部の予定というので、この冊子の部分ですね、こんなのでいいのかなというのが。5000人だから、夫婦とかそんなのですか。それ、どういうふうな数でこの3500部が出たんか。

小林参事兼文化国際課長

おっしゃるとおり、ご家族で見えるときにご一家に1冊でいいということもございませし、あと、やっぱり受付のほうに臨時の職員がいるんですけども、そこでご希望に応じ

てお渡しをしているものですから、そういうことでございます。

山本里香委員長
よろしいですか。

中村久雄副委員長
はい、結構です。

山本里香委員長
ほかに。

(なし)

山本里香委員長
なしですか。それでは、ご質疑ももうないようですので、これより討論に移ります。討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

山本里香委員長
別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行います。議案第78号平成24年度四日市市一般会計補正予算(第3号)、第1条歳入歳出予算の補正における歳出第2款総務費、第1項総務管理費、四日市市美術展覧会に関する予算について、可決すべきことにご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

山本里香委員長
ご異議なしと認めて、本件は可決すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第78号 平成24年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、
第1条 歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費について、採
決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

山本里香委員長

なお、附帯決議がついておりましたこの部分については、これからも継続して努力をし
ていただくということで、このままでよろしいということでしょうか。経過途中的な発言
も市民文化部さんからあるわけですが、いかがですか。

加納康樹委員

決算に解除もへったくれもありましたっけ。

山本里香委員長

解除じゃなくて、これはこのままの文章は生きますねということ。

加納康樹委員

それで継続的に40回、41回と頑張っていただければ。

山本里香委員長

ということでもよろしいですねという確認を、解除するとかじゃなくて、確認をさせてい
ただきました。

それでは、補正予算についてを終わりにして、引き続き、協議会に移らせていただきま
す。

佐野市民文化部長

すいません、ちょっと一言お願いいたします。

先ほどの決算認定の中で森委員のほうからご要望のありました資料が、すったもんだの
拳句の果てにできたようでございますので、出させていただきますのでよろしく願いま
す。

山本里香委員長

それでは、説明だけちょっといただくわけですか。

小林参事兼文化国際課長

すいません、お出しさせていただいた資料の前に、先ほどの平成23年度の補助対象外経費の中で、食糧費が30万円ほどあるということの内訳を聞かれました。これにつきましてはカラオケ喫茶で出しているドリンク代等の仕入れに係る経費ということで、コーヒー豆やら、砂糖やら、クリームやら、ジュースやらの仕入れ代等に係る経費であったということで報告をさせていただきます。

今出させていただいた平成21年度と平成22年度の文化の駅メインステーションに係る収支の事業でございますが、平成23年度の分として追加資料で出させていただいたものと合わせていただこうと思いましたが、時間がかかってしまいましたので、これは一番街からいただいているものそのものということで、すいません、例えば領収書の番号とかも入っておりますけれども、これは余分なものとして考えてください。

平成21年度の収支決算書でございますが、収入448万6233円に対しまして、支出、これは補助対象としては平成21年12月1日から翌年の平成3月31日までの4カ月間となります。収入に対しまして支出が、2ページ目になりますけれども、272万6108円の自己資金が充当されているというふうなことでございます。この年に新しく空き店舗を活用しているような初期経費が要るということで、備品購入費もある程度補助の対象とさせていただいたということもございますけれども、270万円ほど自己資金を一番街さんのほうで充てていただいたというものでございます。

それから、平成22年度の収支決算書につきましても、後ろに回っていただいて、こちらの2ページになりますが、平成22年度につきましても差し引きで44万4000円ほどの黒字が出ておりますけれども、平成23年度事業へ充当するというのでさせていただいております。

お求めの資料の説明でございます。

山本里香委員長

資料の説明をいただきましたが、よろしいですか。

森 智広委員

まず最初の食糧費ですけれども、それがカラオケ喫茶の飲食関係でしたら、対象事業経費に入るのかなと思いますし、また別なんですかね。それはただしていただければいいとして、ここが一番街の組合さんで270万円ぐらいの持ち出しがあるので、その部分の補填という意味合いのことをおっしゃいましたけれども、それはどういうふうに取り扱えばよろしいんですか。

小林参事兼文化国際課長

申しわけございません。これにつきましては私もちょっと心情的なことを申し上げましたが、これは単年度の補助になりますので、そういった補填というふうなことは市としてはないということで、文化の駅さんのほうで、一番街のほうで持ち出しもされながらやっているということです。それを補填するという説明を先ほどさせていただきましたが、これについてはちょっと心情的なことということでご理解いただきまして、撤回といいますか、訂正させていただきたいと思います。申しわけございませんでした。

森 智広委員

また細かいことは予算のときにいろいろさせてもらうにして、この事業自体が、四日市市がお願いしてやってもらっている事業なのか、そもそも独立した事業に対して四日市市が補助しているのか、その辺の立ち位置だけはっきりしておきたいんですけれども、どちらなんですか。

小林参事兼文化国際課長

これは平成21年9月の定例会のほうで補正をお認めいただいて、中心市街地の活性化のために文化を活用するということで公募いたしまして行った事業でございますので、市の呼びかけに対して公募の中で自主的に手を挙げていただいた事業でございます。

森 智広委員

平成22年度から40万円繰り越して、今年度も60万円を繰り越したと思うんですけれども、これ、最後終わるときというのは、この繰越金は誰の所有になるんですか。

小林参事兼文化国際課長

これにつきましては、平成21年度、平成22年度、平成23年度の3年間につきましては債務負担で、期間も2年4カ月ですけれども、行ってきた事業でございます。今年度24年度につきましては、債務負担を起こさずにはまず単年度ということで、もう少し文化の駅がより今まで以上に活用していただけるように予算をつけておりまして、今年1年、新しく活用事業といいますか、制度を設けてやっておりまして、今年見きわめて考えてまいりたいと思っておりますが、余剰金につきましては協議しながら決めていきたいと思っております。

森 智広委員

そうすると、最初に設備投資で負担していただいている分があるにしても、今、この繰り越しているお金というのは、まだ所有権というか、どちらに帰属するか明確じゃないということですか。

小林参事兼文化国際課長

ただ、補助金の設置要綱の中では、補助対象経費の10分の9というようなこと、今年度につきましては、維持管理費については10分の9、それから、自主事業につきましては3分の2というふうなことでやらせていただいております。平成23年度は1100万円ほどの経費がございましたけれども、960万円ほどの補助経費に対して行っているというものでございますので、今年度を見きわめて少し協議もしたいとは思いますが、基本的には事業主さんに残ると考えております。

山本里香委員長

森委員に申し上げます。今、説明を順次していただいておりますが、もし森委員のご意がありましたら、また所管事務調査のほうでご提案もいただくということで、この場を先に進めさせていただくのはどうでしょうか。

森 智広委員

もうそう言おうと思っていました。予算審議のときにゆっくりとまたお願いします。

山本里香委員長

いや、予算審議までの間に、もし要求があるのであればまたご提案を後日いただければと思いますが、よろしいですか。これにてとめさせていただきますよろしいですか。

森 智広委員

はい、終わります。ありがとうございます。

17:09 閉議